



完成した「文科系総合講義棟」(南キャンパス生協側から)

# 会報

第42号  
東北大学法学部同窓会  
〒980-8576  
仙台市青葉区川内  
東北大学法学部内  
Tel・Fax 022-795-6181  
発行日 平成27年7月10日

印刷所  
(株)廣済堂



会長 平田 武

# 川内だより

まず、学部・研究科の近況等について、教員スタッフの異動を中心にご報告いたします。

本年一月一日に、森田果准教授（商法）が教授に昇進されました。本年四月には岡部恭宜教授（アジア政治外交論）がJICA研究所から、温笑侗准教授（商法）が中国・南開大学法学院より、それぞれ着任されました。新しく着任されたお二人は、学部・研究大院で今後の研究教育活動を支えて下さる教員スタッフです。

また、平成二六年五月には、金淑賢准教授（東アジア政治外交論）が任期満了で退職されました。本年三月には、竹下啓介准教授（国際私法）が一橋大學法科大学院に転出になり、佐藤隆之教授（刑事訴訟法）と白井正和准教授（商法）が退職され、それぞれ佐藤教授が慶應義塾大学法科大学院、白井准教授が同志社大学法学院に移られました。佐藤教授は、平成二二年四月から、二期三年にわたって法科大学院長を務められ、本研究科に大きな貢献をされました。こうした先生が本研究科を去られるのは大変残念なことですが、新天地でのご活躍をお祈り申し上げたいと存じます。また、近年、若手の先生方が他大学に転出される傾向が看取され、危惧しているところでもあります。

この間の実務家の先生方の異動に関しましては、公共政策大学院では、平成二六年七月に柳淳教授が外務省に、村上堅治教授が農水省に帰任され、替

四月一日より渡辺達徳前研究科長・学部長の後を継いで、法学研究科長・法学部長となりましたので、同窓会会长を務めさせていただくことになります。若輩ではございますが、同窓会のさらなる発展のために微力を尽くして参りたいと存じます。前会長に賜りましてご支援に深く感謝するとともに、今後も引き続きよろしくお願い申し上げます。

准教授（東アジア政治外交論）が任期満了で退職されました。本年三月には、竹下啓介准教授（国際私法）が一橋大学法科大学院に転出になり、佐藤隆之教授（刑事訴訟法）と白井正和准教授（商法）が退職され、それぞれ佐藤教授が慶應義塾大学法科大学院、白井准教授が同志社大学法学院に移られました。佐藤教授は、平成二二年四月から、二期三年にわたって法科大学院長を務められ、本研究科に大きな貢献をされました。こうした先生が本研究科を去られるのは大変残念なことですが、新天地でのご活躍をお祈り申し上げたいと存じます。また、近年、若手の先生方が他大学に転出される傾向が看取され、危惧しているところでもあります。

この間の実務家の先生方の異動に関しましては、公共政策大学院では、平成二六年七月に柳淳教授が外務省に、村上堅治教授が農水省に帰任され、替

## 会報

わって、二六年八月から平木傷（ひらこば）弘人教授が外務省から、神山修教授が農水省から赴任されました。法科大学院では、本年三月に深沢正志教授が特許庁に戻られ、替わって本年四月に秋田将行教授が特許庁から赴任されました。実務家の先生の中でも、現役の官僚の方々は、二年程度の任期で交替されています。

助教に関しては、本年三月に津田雅也助教（刑法）が静岡大学人文社会科学部准教授に採用され、退職しました。本年四月には、マイア・ローツ氏（民法）、セバスチャン・マスロー氏（国際関係論・比較政治）、小野田喜美雄氏（西洋政治思想史）の三名が、すべて本研究科から助教に採用されました。

次に、名誉教授に関連するところでは、平成二五年三月に本研究科を退職され、明治大学法科大学院に移られた辻村みよ子先生（憲法・比較憲法）が、本年四月に本学名誉教授となられました。次いで、大学の施設面での近況をご報告します。東日本大震災で損傷を受けた、川内南キャンパス講義棟が取り壊されて、改修工事が行われていることは、同窓会報の以前の号でも紹介されていましたが、ようやく工事が完了し、本年四月から、学生たちは新しい講義棟で講義を受けています。かつての窓のない階段教室は、外から柔らかな日差しの差し込む講義室に生まれ変わりました。新講義棟の二階には、法学部と経済学部の講義室が二つずつ入っており、一階部分には、事務のスペースや学生の共用スペースの他に、生協のパン

と飲み物のコーナーが出店する予定になっています。法学部棟のすぐ北側の、改装の終わった中央図書館にも、喫茶店（シートルズベストコーヒー）がお店し、百周年記念館にもカフェ・モーツアルトが出店しましたので、以前と比べますと、川内はずいぶんとお洒落になつた気がします。本年一二月にはいよいよ地下鉄東西線が開業し、金学校教育が行われている川内北キャンパス（旧教養部）の北側の、郵便局の向かいに駅ができます。キャンパスへの交通の利便性は、大幅に向向上することでしょう。

他方で、法学研究科は現在、困難な課題も抱えています。二〇〇四年に開設された法科大学院に基礎を置く法曹養成制度が、期待されていたようには進展せず、司法試験合格率が予定を遙かに下回っていること、司法試験合格者の増加に伴つて、弁護士資格を得ても、開業して収入を得ることが保証されないこと、これらの結果として、全般的に、法科大学院の志願者数・入学者数は激減し、法学部志望者も漸減していることは、すでにご承知のことと存じます。このため、政府は、二年ほどかけて法科大学院への公的支援の見直しを行い、乱立していた法科大学院の統廃合を進めて、入学定員総数を絞り込もうとしています。本研究科の法科大学院も、こうした状況への対応として、入学定員を二度にわたって縮小する改革を行いましたが、予想を上回る志願者・入学者の減少を招き、財政的には苦しい舵取りを余儀なくされています。それでも、東北大学法学研究科は、東北地

方における今や唯一の法科大学院として、また高裁・高検所在地にある国立総合大学の法学部として、法科大学院を通した法曹養成に今後も取り組んでいく所存でございます。

法科大学院の設立は、優秀な学生を法曹へと進ませる誘因となって、法学・政治学の研究者を志望する学生の減少をもたらし、研究大学院も入学定員を埋められない状況が続いている。法学研究科では、先進的な試みとして、海外の提携大学・教育機関の大学院生を東北大学の大学院生としても受け入れ、英語で提出された論文に対して双方の大学が学位を授与する国際共同博士課程（クロス・ナショナル・ドクトラル・コース）を設けて、海外の大学との間のいわゆるダブル・ディグリーによる教育課程を整備して、これに対処してきました。しかしながら、必ずしも然るべき学力を備えてはいない留学生を無理に大勢入学させることは、教員スタッフの教育負担をむやみに増加させ、ただでさえ法科大学院での教育負担増に苦しんでいた教員スタッフの研究環境のさらなる悪化を招き、とりわけ若手の優秀な人材の流出を招く一因となつてしているのではないかと危惧しています。他方で、質の高い留学生のみに入学生を限定すると入学定員を埋めることができない、というジレンマに法科研究科は直面しています。その他にも、法科大学院における教員の後継者養成の機能不全を解消すべく、後継者養成コースを設けて、司法試験合格者、弁護士資格取得者に研究大学院博士（後期）課程への進学を働きかけるなどの試みも

行っています。

文部科学省は、二〇〇四年の国立大学法人化以降、六カ年の中期目標期間を定めて、国立大学への運営費交付金の給付の仕方をその都度変化させています。今年度は第二期中期目標期間の最後の年に当たり、来年度から第三期中期目標期間が始まるのですが、来年度から導入される新しい運営費交付金の給付の仕方では、大学院が入学定員を正確にどれだけ埋められているか（九割以上一割以下という、殆ど信じがたい幅の狭さの中でしかも、研究科の裁量は許容されません）によって、（学長のリーダーシップで、教育組織・学内資源配分の見直しを行い、見直しを行ったかどうかで国からの給付が増減されるという学長裁量経費を通して）研究科の予算が大幅な増減を被る仕組みになっています。法学研究科は、法科大学院・公共政策大学院という二つの専門職大学院と研究大学院とを、いずれも専攻という形で内包しています。普通は、入学定員の充足率を問題にするときには、研究科全体で計算するのですが、専門職大学院が別個の大学院に数えられてしまうために、三つの専攻すべてが入学定員充足率を細かくチエックされる結果となつており、定員五〇人の法科大学院と、定員三〇人の公共政策大学院を持つていて法学研究科に対して、定員一〇人の修士（博士前期）課程や二〇人の博士（後期）課程で入学定員が埋まつていないと、逐一批判されるという不合理的な状況に置かれています（もつとも、法科大学院は人気が落ちたために、平成二四年度頃から入学定

員を埋められていませんし、公共政策大学院も景気が上向いたために昨年度頃から入学定員割れを起こしていますので、現在は研究科全体でも入学定員は埋められていません）。

以上のように、法科大学院も研究大学院も困難を抱えていますが、優れた研究環境のもとで、全国に誇れる教員スタッフの陣容をもって、優秀な学生の教育に当たってきた東北大学法学部の伝統を、絶やすことなく、未来に継承していくために、教員スタッフの協力を得ながら、現在の危機を乗り越えていく所存です。同窓生の皆様からも、温かいご支援と一層のご指導を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、本学では百周年を機に始められたホールカーミングデイの行事が、毎年一〇月（今年は三一日）に川内記念講堂（「萩ホール」）で開催されます（併せて、法学部同窓会の理事会が、法科大学院・公共政策大学院のある片平の工クスティンション教育研究棟で開催されます）ので、同期会等で御来仙の折りには、ぜひキャンパスへお立ち寄りいただき、川内の新講義棟をご覧いただいて、また学生や教職員との交流を深めて下さいますようお願い申し上げます。

## 27年度同窓会総会のご案内 その他各支部日程については本部より同窓会行事予定を参照下さい。

### 〈同窓会本部・宮城支部 合同総会〉

日 時：11月13日（金）18時～  
会 場：ホテル法華クラブ仙台  
TEL 022-224-3121  
連絡先：同窓会事務局  
TEL/FAX：022-795-6181  
E-mail: dosokai@alumni.law.tohoku.ac.jp

### 〈東京支部総会〉

日 時：11月6日（金）18時～  
会 場：東京神田・学士会館  
TEL 03-3292-5936  
連絡先：澤田淳事務局長  
TEL/FAX：045-313-4833  
E-mail: sawada@pronet-jp.com

## 講演要録

## 法学学習のためのアドバイス

東北大学名誉教授 石井彦壽 (S41年卒)



本稿は、平成26年4月4日、法学部新入生に対して行われた  
オリエンテーションにおける講演の要録です。

(初めに)

みなさん、法学部に入学されておめでとうございます。何年か前にも新入生の皆さんに「正義とはなにか」というテーマでお話したことがあります。

今日は、「法学学習のためのアドバイス」という題でお話をさせていただきます。

1・「法の支配」の重要性

我々は、資本主義による市場経済の社会に住んでいます。

トとしての司法の役割も重要なとなります。更には、公正かつ有効な競争のために、企

業においてもコンプライアンス（法令の遵守）が要請されるのみならず、紛争の事前予防も当然必要とされるはずで

適用して解決する司法であ

り、司法が充実・強化されないと社会は無秩序、無責任なものとなってしまいます。

また、市場経済には、必ずリスクが伴い、優勝劣敗の原理が支配します。このため、敗

学士会会報848号に、精

神科医のなだ氏の大変

役割分担

ました。その内容は、医学における理論と実践、つまり「学」と「術」と現状をみると、

大学で「術」（例えば、静脈注射のやり方等）を教えてく

れないと、日本の学術会議などは学々会議であって、「術」

（あるいは、「紛争を事前に予防する」）能力を涵養する教育をします。

司法制度改革審議会の意見書

も取り込んだ教育をしていま

しかし、このシステムは本質的に不安定で、好景気から不景気に変わることによる様々

業においてもコンプライアンス（法令の遵守）が要請され

るのみならず、紛争の事前予防も当然必要とされるはずで

きりリスクがあるのみならず、競争による紛争や倒産、あるいは、貧富の差や犯罪を生み出す要素もあります。このよ

うな不安定な要素のある社会

この「法の支配」が有効適切に行われるためには、法律家の役割が重要となります。し、法律を学ぶこと的重要性もあるわけです。そして、社会の法的ニーズに応えるた

め、これまで以上の数の法曹

法科大学院においては一步進んで、法曹を目指す学生に対

し、法曹を基礎として、これ

うと職人的な技というイメージが強いのですが、もちろん、

シス템を秩序あるものとするための支えとなる基盤は、「法の支配」です。

この「法の支配」が有効適切に行われるためには、法律家の役割が重要となります。し、法律を学ぶこと的重要性もあるわけです。そして、社会の法的ニーズに応えるた

め、これまで以上の数の法曹

法科大学院においては一步進

いるわけではなくて、「術」の部分は、OJTで学ばざるを得なかつたといったかた

にあります。このよ

う基础教育が無駄だと言つて

いた。これは、医学部における基础教育が無駄だと言つて

いるわけではなくて、「術」

（あるいは、「紛争を事前に予防する」）能力を涵養する教

うな不安定な要素のある社会

の部は、OJTで学ばざるを得なかつたといつたかったと思われます。大学法学部は、

医学部でいえば基礎医学を学

べることと同じだと思います。

（3）法律問題の解決の手法

この「法の支配」が有効適切に行われるためには、法律問題の解決の手法とし

て、「法的三段論法」を用い

ます。たとえば、民法の各規

定は、ある法律要件（構成要

件）の存在が確定されると、

ある一定の法律効果が発生するというように定めてあります。例として、民法第五五五条売買の場合を説明します。手に代金請求権という法律効果が生ずるというわけです。

民法の適用とは、この抽象的な法規を大前提として、法律要件に該当する具体的な事実の存在の確定を小前提とする三段論法を指し、これを「法的三段論法」といいます。

法律要件に該当する具体的な事実を「要件事実」といい弁論主義との関係では「主要事実」といいます。

裁判所による認定判断は、形式的には、法的三段論法によって行われます。法令を大前提とし、認定された事実を小前提とし、大前提に小前提をあてはめることによって、結論を導くのです。大前提是法令にさだめられた法律要件であり、結論は法律効果に相当します。

#### 4・法律の解釈の必要性

制定法は、すべての事例を想定して立法することは不可能ですので、抽象化された命題として規定せざるをえません。そこで、多かれ少なかれ解釈によってその意味内容を確定しなければならない宿命を負わされています。特に、民法は、明治維新後最大の国家的課題であった不平等条約を改正するため、早急に西歐流の法治國家を形成しなければならなかつたために、フランス・ドイツの民法を参考にごく短期間で起草し、細かな規定はことごとく省き、原則だけを簡潔に書くという方針が採択されたのです。そのため、民法は具体的な紛争を解決するための裁判規範として、あるいは行為規範として、判例・学説による解釈の操作なしにはその機能を果たすことなどができないのです。

その解釈が、下級審の裁判所ごとにばらばらであつては裁判の結論が予測不可能となり法的安定を害することになります。そこで、最高裁に法令解釈の統一という役割が求められます。そこでは、もちろん、学説にはこれ以外の役割があつて、ここではあくまでも実用法学からみた学説の役割を述べたものです。

七条二項、裁判所法一〇条三号の規定によつて、最高裁及び大審院判例は、下級審の裁判所に対して法令の解釈について事実上の拘束力があつて、実務において法令解釈の指針となつてゐるのです。いかえれば、実務家は、「法の觀念」についてオリバー・ウエンデル・ホームズがいう

裁判においては、個々の事件を解決するため、大前提としての法令の意味内容を明確にするための解釈の操作が不可避であつて、裁判所の裁判の理由の中には、そのような法の解釈が示されることがあります。

その解釈が、下級審の裁判所ごとにばらばらであつては裁判の結論が予測不可能となり法的安定を害することになります。そこで、最高裁に法令解釈の統一という役割が求められます。そこでは、もちろん、学説にはこれ以外の役割があつて、ここではあくまでも実用法学からみた学説の役割を述べたもので

す。「事例判例」もあります。「事例判例」は、法令の規範的な変更が不合理な場合にその変更を主張する理論の提供等について、「判示事項」に「：の役割があつて、ここではあると思われます。

事由・法律上の原因等々について、「判示事項」に「：に當るとされた事例」などの役割があつて、ここではあると思われます。

6・判例の射程距離による分類判例は、法的三段論法の大前提である法規の解釈に関する議論を導くと、そこから類型を分類することができます。判例は、最高裁民事判例集に登載する判例については、なり、法適用の予測可能性が高められてゆくことになります。

最高裁は、最高裁民事判例集に分類できます。

例」「場合判例」「事例判例」に登載する判例についても、

り、「場合判例」は「特定の判示事項」や「判決要旨」をこのようないくつかの三分類を基準として作成しております。

もつとも、この分類は、必ずしも厳密なものでないかも知れません。

たとえば、最高裁民事判例集の「判示事項」において、「：に当るとされた事例」などのように、「事例判例」のように記載されていても、その判決理由中に「理論判例」と解説されることが論文や教科書に判例理論として引用されることもあります。また、理論判例のように記載されていても例外がある場合があり、絶対化することは危険であります。事実関係が異なる場合には、例外もありうるわけです。

この判例の三つの分類は、判例の射程距離を測るために概念として有用です。教科書には明確に記載されていないので、法学を学ぶにあたっては是非覚えておいていただきたいと思います。

実務家は、事実認定をして、法を適用した結論、即ち法的三段論法によって得られた結論が、「具体的に妥当かどうか」を検討する作業をいたしましたが、これは、「学部で何を学ぶか」「学んだことが、実際の社会でどのように作用し、応用されているか」を知ることが、法学部で学ぶことの意味を知ることにもなると考えたからです。また、専門的な法律家にならなくては、小前提である事実について、別な認定の可能性がないかをも検討いたします。即ち、法律構成、事実認定について、法律構成、事実認定について、勉強をするということが大前提になります。法は、人類の英知の所産であるということを理解して、知的好奇心をもつて、これを学ぶことが必要です。「これは何だろう」「どうして、なぜ」。ぜひ、子供の問い合わせを思い出していただきたく思います。

7・実務家の思考方法  
実務家は、事実認定をして、法を適用した結論、即ち法的三段論法によって得られた結論が、「具体的に妥当かどうか」を検討する作業をいたしましたが、これは、「学部で何を学ぶか」「学んだことが、実際の社会でどのように作用し、応用されているか」を知ることが、法学部で学ぶことの意味を知ることにもなると考えたからです。また、専門的な法律家にならなくては、小前提である事実について、別な認定の可能性がないかをも検討いたします。即ち、法律構成、事実認定について、法律構成、事実認定について、勉強をするということが大前提になります。法は、人類の英知の所産であるということを理解して、知的好奇心をもつて、これを学ぶことが必要です。「これは何だろう」「どうして、なぜ」。ぜひ、子供の問い合わせを思い出していただきたく思います。

8・法科大学院の教育を述べた意味  
法科大学院の教育について述べましたが、これは、「法学部で何を学ぶか」「学んだことが、実際の社会でどのように作用し、応用されるか」を知ることが、法学部で学ぶことの意味を知ることにもなると考えたからです。また、専門的な法律家にならなくては、小前提である事実について、別な認定の可能性がないかをも検討いたします。即ち、法律構成、事実認定について、法律構成、事実認定について、勉強をするということが大前提になります。法は、人類の英知の所産であるということを理解して、知的好奇心をもつて、これを学ぶことが必要です。「これは何だろう」「どうして、なぜ」。ぜひ、子供の問い合わせを思い出していただきたく思います。

① 法律勉強が難しいと思われる理由  
ひとつには、概念が抽象的で理解しにくいということがあります。結論が具体的に妥当かどうかを検討する作業をいたしましたが、これは、「学部で何を学ぶか」「学んだことが、実際の社会でどのように作用し、応用されているか」を知ることが、法学部で学ぶことの意味を知ることにもなると考えたからです。また、専門的な法律家にならなくては、小前提である事実について、別な認定の可能性がないかをも検討いたします。即ち、法律構成、事実認定について、法律構成、事実認定について、勉強をするということが大前提になります。法は、人類の英知の所産であるということを理解して、知的好奇心をもつて、これを学ぶことが必要です。「これは何だろう」「どうして、なぜ」。ぜひ、子供の問い合わせを思い出していただきたく思います。

これは、ドイツ法学を直訳して、たとえば、民事訴訟法において、「主観的合併」と「客観的合併」という用語が使われます。ふたつめには、わざわざ難しい言葉を使っているのが難点だと思われることでしょう。

刑法に出てくる用語に、「未必の故意」というのがあります。者が罪となる事実を積極的に意図・希望したわけではないが、自分の行為からある事が発生するかもしれないと思いつながら、発生しても仕方がないないと認めて行為する心理状態」とされています。たとえば、幼児が集まっているところへ車を乗り入れたら幼児を轢くかも知れないと思ひながら、轢いても仕方がないと車を乗り入れるような場合であります。ある法律家が、日本を代表する女流作家Sさんとの対談の際、話が「未必の故意」を意味しますから、「人的併合」や「訴訟の対象の併合」とでもいえよいものです。

「訴訟物」というのもあります。これも「訴訟の対象」といえばよいものです。

相手は日本を代表する女流作家Sさんと、法律家は一瞬驚いたが、られないこと、そして具体例と結びつけて覚えるようにして

ください。

② 図解して理解する

最近の教科書は、図解を用してわかりやすくなっています。自分でも図解してまとめるのがよいと思います。図解は情報量が多く記載できるし、視覚を利用した思考や記憶ができるからです。

③ 判例の読み方

ある判例の搭載されている法律雑誌のコメントを読んで、これまでの判例の流れや学説の展開について全体像を把握し、それから各判例のテキストを読んで理解する方が能率的です。

最後に、弁護士だったメーテルリンクの戯曲四幕九場『青い鳥』の第四幕第九場に出てくる四つのタイプの幸福のことを紹介しましょう。

第一は、『太った幸福たち』です。

「金持ちの幸福」「なにもしらうに笑ってはいません。」



メーテルリンクは、法律家らしく、真の幸福が「大きな喜びたち」であると考えていた

連載

先生の研究紹介

## 「東日本大震災に照らした 防災法制のあり方に關する 公共政策大学院ワークショッピングの取組」



東北大学大学院法学研究科  
公共政策大学院 副院長・教授  
島田明夫

### 自己紹介

まずは自己紹介から始めます。1956年東京生れですが、血統的には島根県人です。

1980年3月に東京大学経済学部を卒業して、4月に上級職（現在の総合職）国家公務員として建設省（現・国土交通省）に採用されました。

その後、建設省、国土庁、外務省、内閣府、国土交通省等において30年にわたり、主として政策や法令の企画立案などに従事して参りました。

特に、1999年から

2010年8月に東北大学

大学院法学研究科教授に就任し、2012年4月からは、公共政策大学院副院長を拝命

するとともに、東北大学に新設された「災害科学国際研究所」(HRIDES)の教授を兼務

しております。2013年4月よりパーソナル教員とな

「金持ちの幸福」「なにもしらうに笑ってはいません。」

「幸運さ支えるおとぎ話」「天音

2001年まで、国土庁防災

りました。

「正義である喜び」「善良である喜び」「仕事を仕上げた喜び」「ものを考える喜び」「ものわかる喜び」「人を愛する喜び」などです。

「幸福」という名は付いておらず、他の「幸福」たちのよ

うに笑ってはいません。

## 東日本大震災への遭遇

2011年3月11日14時46

分頃、マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生しましたが、そのときは川内研究室におりました。研究棟は耐震補強が施されていたために幸い怪我もなく無事でした。実はその時、研究室で新年度のワークショップの説明会用のパワーポイントを作成しておりました。そのときは、「松島の景観計画」でした。しかしながら、地震に遭遇して、津波の被害を目の当たりにして、これは景観ができるのか、何をすべきな防災企画官としての貴重な経験を活かして、災害対策法制について研究することになりました。これは自分に課された使命なのだと思います。

ワークショップにおける学生との共同研究は、住民等の生活活動や経済活動、社会活動など多くの分野に大きな打撃を与える可能性があり、それぞれの分野で被害が生じることを防止し、軽減し、災害応急対策を講じるとともに、災害による被害からの復旧、復興を図ることが必要です。

公共政策大学院では、M1の学生に教員と学生5~10名からなる1年間のワークショップを必修としております。通常は、A~Dまでの4プロジェクトが設けられます。私が担当したワークショップは、プロジェクトA（以下「WAS」という。）は、現行の災害対策法が災害の実態に対応するための法体系になつて、政策提言をまとめて、政策提言をまとめることを目指しWASの受講生と一緒に共同研究を進めて参りました。

これらのWASの提言の一問題点があるのか、その課題は何かについて、今般の東日本大震災の実態に照らして、現地調査や各種の実態調査に基づいて実証的に研究することによって、必要な法改正等

の方針に基づいて、詳細なヒアリング調査様式を作成しました。11月から自治体ヒアリング調査に入りましたが、公

車両機関が復旧していない

の方向についての政策提言をまとめることとしました。これによつて政策の企画立案能

力を養成しようとしたもので

マを急ぎよ変更したことにより、十分な準備が整わないとした。

WASにおきましては、2011年度から2013年度まで三年度連続で、被災自治体の現地調査や内閣府の防災部、復興庁宮城復興局、国土交通省東北地方整備局等の関係機関から集めた東日本大震災の実態に即して、主として災害応急対策、災害復旧対策、災害復興対策及び灾害予防対策に係る諸法についての問題点及び検討課題を実証的に抽出するとともに、災害復興を支える法制度も含め

て、政策提言をまとめることが可能となる法、運用、各主体の役割などを法律の改正と運用の改善の観点から考察しました。

7月上旬からは、宮城県庁に設置された緊急災害対策本部現地対策本部を訪れて、内閣府企画官から国の現地災害対策の実態等を聞いたり、仙台市太白消防署、自衛隊多賀城駐屯地、第二管区海上保安本部等の実働隊から、初動期における救助活動内容の実態や実動隊同士の連携の調整、被災自治体に対する支援、避難所における住民支援などについて貴重な話を伺いました。

10月中旬に、前期の実態調査場における道路啓開や必要物資の供給等における活動をい

かに円滑に行うか、といったことを法律の改正と運用の改

善の観点から考察し、最後に

めました。

翌年1月17日に最終報告会を無事に終了し、報告会での指摘事項等について必要な手直しを行って、1月末に最終報告書を提出しました。まさに「走りながら考えた一年」でした。

### 2012年度 WAS

2012年度は、災害復旧もある程度進捗し、それに伴う課題も見えてきたことや、復興に伴う制度の検討も求められてきていることを踏まえた。

防災の課題は現地にあるとなろう」というスタンスで、極力現地に足を運んで、被災自治体や被災者の方々に対する詳細なヒアリングを行って現実的な政策提言を行うことを目標にワークショップをスタートしました。6月からは、復興庁宮城復

興局及び国土交通省東北地方整備局に国としての復旧・復興への取り組みについてヒアリングを行うとともに、被災自治体を順次訪問して、各自治体の復興計画の概要や復旧・復興事業の進捗状況設、被災住民への支援などについて貴重な話を伺うことができました。

8月上旬には、加美町において合宿を行い、同町内の民間借上げ住宅に避難して来られた被災住民の方々に対して対面方式によるアンケート調査を行いました。10月から第二回以降の自治体ヒアリング調査に入り、南三陸町の平成の森仮設住宅団地において被災者の方々から貴重な話を伺いました。

### 2013年度 WAS

2013年度は、復旧事業もある程度進捗し、復興事業

とそれにもつながる防潮堤等の災害予防事業も始まっていることなどから、災害復興及び災害予防に関する調査研究を行いました。「冷静に検討し、

て、まちづくりや雇用の問題などを含めて、さらなる復旧・復興を促進するためにはどのような施策が有効であるか、といったことを法律の改正と運用の改善の観点から考察し、それぞれ提言という形で報告書をまとめ12月20日の最終報告会に臨みました。

お屠蘇気分も抜け切れない年始早々の1月8日に新年最初のワークショップを実施し、最終的には500ページを超える最終報告書を作成し、1月末に提出しました。

9月半ばから11月末にかけて、被災自治体に加えて、兵庫県淡路市、北海道奥尻町にも分担してヒアリングを行いました。ある程度の仮説が立てられた段階で、その検証を行った。

19日の最終報告会に臨みました。1月7日に新年最初のワークショップを実施し、最終的には490ページの最終報告書を作成して、1月末に提出しました。

兼ねて、国土交通省東北地方整備局、宮城県宅地建物取引業協会、宮城県収用委員会で分担してヒアリングを行いました。

災害復興土地区画整理事業

とそれにともなう防潮堤等の災害予防事業も始まっていることなどから、災害復興及び災害予防に関する調査研究を行いました。「冷静に検討し、

て、ワークショップをスタートしました。4月末から6月にかけて、被災地の視察や被災自治体、復興庁宮城復興局、国土交通省東北地方整備局にヒアリングを行いました。8月上旬には、加美町において合宿を行ない、行政区長や婦人会長などの方々に対して、加美町地域防災計画に関する対面方式によるヒアリング調査を行いました。

お屠蘇気分も抜け切れない年始早々の1月8日に新年最初のワークショップを実施し、最終的には500ページの最終報告書を作成して、1月末に提出しました。

9月半ばから11月末にかけて、被災自治体に加えて、兵庫県淡路市、北海道奥尻町にも分担してヒアリングを行いました。ある程度の仮説が立てられた段階で、その検証を行った。

19日の最終報告会に臨みました。1月7日に新年最初のワークショップを実施し、最終的には490ページの最終報告書を作成して、1月末に提出しました。

兼ねて、国土交通省東北地方整備局、宮城県宅地建物取引業協会、宮城県収用委員会で分担してヒアリングを行いました。

災害復興土地区画整理事業

とそれにともなう防潮堤等の災害予防事業も始まっていることなどから、災害復興及び災害予防に関する調査研究を行いました。「冷静に検討し、

て、ワークショップをスタートしました。4月末から6月にかけて、被災自治体や被災者の方々に対する詳細なヒアリングを行つた。広域・大規模災害下において、仮設住宅から恒久住宅で周到に備える」というスタンスで、被災自治体や被災者の方々に対する詳細なヒアリングを行つた。広域・大規模災害下において、復興まちづくりを進める上で、最大に不ツクとなつていたのは、用地の取得でした。

このように観点から、土地区画整理事業における事業承諾や二段階仮換地指定による運用改善及び防災集団移転事業の提言を行いました。また、被災者支援制度の統合、災害復旧制度と復興基金の改善方策、復興基金の恒久化、住宅の耐震化、加美町地域防災計画改定などについて、法律の改正と運用の改善の観点から考察し、それぞれ提言という形で報告書をまとめ12月20日の最終報告会に臨みました。

お屠蘇気分も抜け切れない年始早々の1月8日に新年最初のワークショップを実施し、最終的には500ページの最終報告書を作成して、1月末に提出しました。

9月半ばから11月末にかけて、被災自治体に加えて、兵庫県淡路市、北海道奥尻町にも分担してヒアリングを行いました。ある程度の仮説が立てられた段階で、その検証を行つた。

19日の最終報告会に臨みました。1月7日に新年最初のワークショップを実施し、最終的には490ページの最終報告書を作成して、1月末に提出しました。

兼ねて、国土交通省東北地方整備局、宮城県宅地建物取引業協会、宮城県収用委員会で分担してヒアリングを行つた。

災害復興土地区画整理事業

とそれにともなう防潮堤等の災害予防事業も始まっていることなどから、災害復興及び災害予防に関する調査研究を行つた。

4月末から6月にかけて、被災自治体や被災者の方々に対する詳細なヒアリングを行つた。広域・大規模災害下において、復興まちづくりを進める上で、最大に不ツクとなつていたのは、用地の取得でした。

このように観点から、土地区画整理事業における事業承諾や二段階仮換地指定による運用改善及び防災集団移転事業の提言を行つた。また、被災者支援制度の統合、災害復旧制度と復興基金の改善方策、復興基金の恒久化、住宅の耐震化、加美町地域防災計画改定などについて、法律の改正と運用の改善の観点から考察し、それぞれ提言という形で報告書をまとめ12月20日の最終報告会に臨みました。

お屠蘇気分も抜け切れない年始早々の1月8日に新年最初のワークショップを実施し、最終的には500ページの最終報告書を作成して、1月末に提出しました。

9月半ばから11月末にかけて、被災自治体に加えて、兵庫県淡路市、北海道奥尻町にも分担してヒアリングを行つた。

19日の最終報告会に臨みました。1月7日に新年最初のワークショップを実施し、最終的には490ページの最終報告書を作成して、1月末に提出しました。

兼ねて、国土交通省東北地方整備局、宮城県宅地建物取引業協会、宮城県収用委員会で分担してヒアリングを行つた。

災害復興土地区画整理事業

とそれにともなう防潮堤等の災害予防事業も始まっていることなどから、災害復興及び災害予防に関する調査研究を行つた。

転事業についても収用適格事業とすることができます」とされました。また、特区法の改正によって、土地収用法第123条の緊急使用の裁決期間を6か月から1年に延長することができるとされました。

した。

三年間のWASの成果と今年度の取り組み

このように、WASにおいては、三年間、被災地を足で回つて被災自治体や被災者の方々の生の声に接してきて、被災地のニーズを的確に拾い上げることができたために、それに基づく政策提言の一部が法改正や運用改善などの形で実現してきたといえます。

また、WASの提言については、拙著「今を生きる3法と経済第3章」(東北大出版社)、「東日本大震災を分析する2震災と人間・まち記録第7章」(明石出版)、「国難」となる巨大災害に備える第3章66」(ひょうご震災記念21世紀研究機構)近

刊予定)などでも一部を紹介しておりますので、機会がございましたら、お読みいただければ光栄に存じます。

2015年度のWASにおきましては、復興まちづくりに焦点をあてて、名取市、東松島市、石巻市、女川町、陸前高田市などをモデルとして、法制度の在り方などを研究するべく、ヒアリングを始めたところです。メンバー五人との今後の活躍に期待しております。

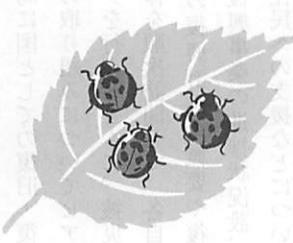
松島市、石巻市、女川町、陸前高田市などをモデルとして、法制度の在り方などを研究するべく、ヒアリングを始めたところです。メンバー五人との今後の活躍に期待しております。



仙台市副市長  
藤本 章

(昭和53年卒)

## 平成26年度卒業生に贈る



皆さん、ご卒業誠におめでとうございます。法学部同窓会として心からお祝い申します。

目出度くご卒業され、進学される方、法曹界、経済界、官界など様々な分野に進まれ、大いに活躍されますようご期待申し上げます。

私は富山県魚津市の出身で、昭和48年4月入学、学生運動の余波から入学式はなく、片平キャンパスの法文1番教室でのオリエンテーションが、学生生活のスターでした。4年間は東北大学学友会茶道部に所属し、週の大半をお茶三昧、5年目にし

てようやく法律の勉強をとおります。

ては、拙著「今を生きる3法と経済第3章」(東北大出版社)、「東日本大震災を分析する2震災と人間・まち記録第7章」(明石出版)、「国難」となる巨大災害に備える第3章66」(ひょうご震災記念21世紀研究機構)近

の門出に相応しい贅の言葉を贈るだけの見を、もとより待ち合わせておりますが、仙台市役所という地方自治体において年数を重ね、その経験と反省から感じられることをいくつか申し上げます。

一つ目は、仕事に欲を持つことです。新人の頃は、右も左も分からず、先輩、同僚から手ほどき、教えてもらひながら、徐々に慣れ、責任ある仕事を任されることになります。そうこうするうちに、ある時、「あれ、へんだな」とかもつと詳しく知りたい」と思う時があります。その時そう感じたことを、そのままにしては是非掘り下げて、深めていただきたい。

そういう癖を身につけることで、指示されたことのみで満足することなく、それ以外の仕事にも関心を向け、次のステップへ進むことが大切と

思います。

二つ目は、幅を広げるといふことです。一つの職種に何

年もいますと、どうしても内部の人間関係での情報が中心となりがちで、新しい考え方を生み出すことが難しかなりがちです。やはり外の空気を感じることが大切で、本同窓会とか外のネットワークを活用することで、課題解決のヒントを得ることができます。

私は、学部ゼミの比較政治学の佐藤慎一先生から「社会人になつたら自分の仕事に関する専門書は必ず読むだろうけれども、それ以外の仕事に關係のない本を一日三〇分読むよ」とアドバイスをいまだき続けてきたつもりですが、長い目で見ると、その時代の雰囲気や気分をどう感じ、自らの考えにどう影響するかを常に確認することが必要と思います。

三つ目は、優秀であることの先をどう考えるか、です。皆さんは、自覚されようがされまいが、学歴競争的にはとても優秀で、知識面でも、論理面でも優れ、これから的新

しい人生において、即戦力としての力を發揮されることが大いに期待されています。ところが経験を積み重ねていくにつれ、求められるものが徐々に変化してきます。たとえて言えば、マルかバツの答えではなく、マルでもなくバツでもない、その中間といふか、そういう答えが求められるということです。しかも厄介なのは、その判断が今日正しくても、明日になると正しくないという場合がままあります。

数学の問題の答えのように、ある意味で客観的にひとつあるということではなく、答えが二つも、三つもあり得るということで、どれを選択するかが問われます。そういう感覚を是非身につけていただきたいと思います。

そのためにはどうしたらいいのでしょうか。人によってそれぞれと思いますが、私自身を振り返ってみると、状況が変化する中で、他に答えはないのか、あるいは組織と

して最も適切、有効な判断は何かを常に問い合わせてみる必要があります。そう心がけ、そういう蓄積を重ねることだと思ってい

ます。ただ今申し上げたことは、皆さんのがこれから的人生で、多かれ少なかれ、必ず経験されるだろうと思いますが、基礎体力がちゃんと身についている皆さんですから、きっといい答えを見出されると確信いたしております。

終わりに、仙台のこれからまちづくりについて触れてください。

ご承知のように、さる3月14日から18日までの5日間、仙台で、東日本大震災での経験から得られた多くの教訓を東北全体として世界に発信していくべく、第3回国連防災世界会議が開催されました。国連の本体会議には参加国187か国、首脳級25名以上、閣僚級100名とこれまでにない規模となり、「仙台防災枠組2015」

が採択されました。大震災の経験を踏まえたパブリックフォーラムなどは400以上、のべ15万人を超える市民の参加があり、関心も非常に高く、大きな経験をしました。市としては、この成果を防災文化の面からも世界に向かって発信していくことが求められますし、また、狭い意味での基礎体力がちゃんと身についている皆さんですから、きっといい答えを見出されると確信いたしております。

終わりに、仙台のこれからまちづくりについて触れてください。

皆さんには、千年に一度とも言われた東日本大震災を経験したこの仙台で、人生の中でも最も大切な時期を過ごされました。仙台の復興は、仙台だけがそうなればいいというわけではなく、宮城県さらには東北の被災地全体の復興がなつて初めて、仙台の復興もなるとの思いであります。

野においても、震災の経験を風化させないために、被災地の現状、被災した市民の痛み

平成27年5月末現在の会員構成(概数)

① 通常会員	8,596名
② 学生会員	735名
③ 特別会員	31名
④ 不明会員	5,761名
⑤ 逝去会員	2,989名
計	18,112名

## 会員だより

## ドキュメンタリー映画

「赤浜 Rock'n Roll」  
～東北のすばらしさを伝えたい



小西晴子  
(S58年卒)

■国と県にNOと言った三陸赤浜の住民  
大槌町は三陸のど真ん中の町で、北上山脈に連なる白見山、新山を源流とする二つの大槌川、小鎌川の間に形成された漁業の町です。大槌湾に浮かぶ蓬萊島は、いのうえひさし原作の「ひよっこりひようたん島」のモデルの島と言われています。大槌湾の北面の集落が赤浜地区です。

2011年8月、私は大槌町を初めて訪れました。遠野にあるボランティアの団体に登録し、そこから行つたのが

赤浜の住民  
赤浜は三陸のど真ん中の町で、北上山脈に連なる白見山、新山を源流とする二つの大槌川、小鎌川の間に形成された漁業の町です。大槌湾に浮かぶ蓬萊島は、いのうえひさし原作の「ひよっこりひようたん島」のモデルの島と言

いました。震災前、赤浜には復興計画を住民自ら作成していました。震災後、赤浜には6.4メートルの防潮堤があつたのですが、それがあるからと安心しきつて逃げずに亡くなつた人がいたこと、コンクリートは50～60年しかもたないこと、命を守るためにもう防潮堤には頼らないと決意したことなどを、話してくださいました。

2011年10月、国と県から14.5mの巨大な防潮堤の建築案が住民に提示されました。赤浜地区は、国と県から提示された高さ14.5メートルの防潮堤を不要としました。しかし町の中心は、14.5mの防潮堤が建設され、その底辺の幅

は、実に78メートルにも達しました。そして、住民が立ち上げた思つていた私は、びっくりしました。

大槌に通つて約3年半は、城壁のような防潮堤が湾をぐるりと囲むように建設されつあります。

そして、住民が立ち上げた自治組織「赤浜の復興を考える会」会長の川口博美さんは、

13年6月、新たな障害が現れました。防潮堤のすぐ後ろに、約11mの町道の建設が提

示されました。行政は民意を反映していまして。川口さんは、「高台の住居から海が見えることは譲れない」と町に再度変更を迫ります。

■住民の誇りと輝きを描きたい  
映画「赤浜ロツクンロール」では、自分のふるさとを守ろうとする住民の意地と誇りを描きたいと思っていました。そして、その誇りと意地は、山と川と湧き水とが育む豊かな自然、厳しくも恵み豊かな海が産み出したものではないかと思つて撮影をすすめました。そして住民の誇りと対峙するものが、自然を抑え込む発想であり、防潮堤はその象徴であると思つております。

小西晴子（こにし・はるこ）ソネットエンタテインメント（株）ドキュメンタリーストプロジェクト室室長。2003年からドキュメンタリー番組や映画の製作を企画、プロデューサーとしての作品に「Little Birds イラク戦火の家族たち」「イラクチグリスに浮かぶ平和」がある。「赤浜ロツクンロール」は初めての監督作品。

なつて住民に利用され、大槌の底からも湧き、おいしい魚を育てる。この山と川と海の繋がりに気づかされたのも大槌でした。厳しく豊かな自然の中、「自然にはかなわない。自然と生きていく」という精神は、住民が助け合い、先祖を敬い、次世代のために今があるという知恵になつたのですだと思います。人の力ですべてをコントロールするという発想、経済効率・短期的利益優先の限界が見えた今、彼らの知恵に私たちの未来への道もあると思つていています。

なつて住民に利用され、大槌の底からも湧き、おいしい魚を育てる。この山と川と海の繋がりに気づかされたのも大槌でした。厳しく豊かな自然の中、「自然にはかなわない。自然と生きていく」という精神は、住民が助け合い、先祖を敬い、次世代のために今があるという知恵になつたのですだと思います。人の力ですべてをコントロールするという発想、経済効率・短期的利益優先の限界が見えた今、彼らの知恵に私たちの未来への道もあると思つていています。

# 丸山健さん（一九二二—一〇一四）

## との出会いの幸せ

樋口陽一（S32卒）

寒さが冴えてくる頃になると想い出す。丸山健さん（一九四六年卒）を歳がしらとする一隊の藏王スキー行である。宿は山形蔵王温泉で、高見屋か辻屋の、部屋も決まっていた。初回は五〇年近く前の一九六七年、藤田宙靖君の着任がきっかけで、丸山夫妻と望月礼二郎さんと私の夫婦と誘いこんだのが始まりだった。それから参加者もふえ、法学関係では小田滋さんと幾代通さんが常連で、他学部、他大学その他からの折々の客員参加もあつた。その間藤田夫人や私の家内も参入して、九七年の第三回まで続くことになる。この会のことは、丸山さんが、その楽しくも隔てなく和やかな様子を洒脱なエッセーで活写してくれてい

る（「ジュリスト」六三六号）。その一文を収めた隨想集「めぐりあい」を、私は折にふれ覗を開いては故人を懐しむようがとしているが、市販されていないのが残念である。

丸山さんは私と一まわり上の戌（いぬ）年生まれ、清宮四郎先生門下の兄弟子に当たる。研究者の道に進んで歩む先も見通せぬ心細い頃から、対座して浅酌の機会を得ると気持が晴れるような、有難い兄貴分だった。章子夫人は素敵なお姉様のことくして今に至っている。恩師を聞く、いろんな組合わせでの数限りない場面で、先生の信頼厚い丸山さんは、その天衣無縫に見えてこまやかな心づかいゆえに、どうしてもなくてはならぬ存在だった。わけても、丸山さんより更に一まわ

り上の戊年生まれの清宮先生が喜寿を迎えた一九七五年に、秋たけなわの欧州三都（先生がその五〇年前に留学生活を送られたウイーン、ハイデルベルグ、パリ）を私たち三人でめぐった至福の十日間は、四〇年たつた今も忘れない。

丸山さんはドイツ法からアプローチした政党の憲法学を、博士論文の主題とした。「政黨論」（一九七六年）はテーマについての日本での先駆的作品の一つであり、その他多くの論文は、議会制を中心とする分野にわたっている。鈴木安蔵先生退官の後任として静岡大学人文学部（当時）の招聘に応じ東北大学教育学部から移籍した途端、全国的に大學紛争まつただ中の状況下、次から次へと役職に引っぱり出され、一九七七年から二期目の任期満了まで学長の任を果たした。みずから求めたところでは決して無かつた苦だが名学長といわれたのは

り上の戊年生まれの清宮先生が喜寿を迎えた一九七五年に、秋たけなわの欧州三都（先生がその五〇年前に留学生活を送られたウイーン、ハイデルベルグ、パリ）を私たち三人でめぐった至福の十日間は、四〇年たつた今も忘れない。清宮先生との三人旅のとおりの成り行きが、まるで夢の如きも、たまたま隣席で挨拶し合った女性たちを相手にウィンナ・ワルツからタンゴまで軍法会議の一歩手前まで行った（その時敗戦となる）といった（当然だったろう。難問に追いつめられても決して動搖を他人に見せない余裕を含めて、である。

その「余裕」こそ、余人の及ばぬところだった。「丸山新学長」を訪ねた新聞のインタビューで、「貴公子然」はその通りとして、「はじめての心意気の一端まで伝授してくれる数々の思い出を、今は懐しむばかりである。

丸山健さんは二〇一四年九月九日逝去。一周忌を前にして二〇一五年嚴冬、この一文を書く。

我が意を得た思いだった。名家の後とりとして大らかに育ち、城下町の旧制高校（山形）で思う存分に青春を謳歌し、学徒動員の試練に耐え幹部候補生として部下をかばいながら、和風の遊びだけではなく和風の遊びだけではない。清宮先生との三人旅のときも、たまたま隣席で挨拶し合った女性たちを相手にウィンナ・ワルツからタンゴまで格好よくやってのけ、その場を圧倒する「貴公子」だった。折々の遊びごころが緊張の日常を支えること、「花魁（おいらん）買ひの糠味噌喰い」から丸山さんが信頼を得たことは、当然だったろう。難問に追いつめられても決して動搖を他人に見せない余裕を含めた（當然だったろう。難問に追いつめられても決して動搖を他人に見せない余裕を含めて、である。

その「余裕」こそ、余人の及ばぬところだった。「丸山新学長」という紹介があつた。「はじめての心意気の一端まで伝授してくれる数々の思い出を、今は懐しむばかりである。

定すべくもないが、「一徹」に見えるところも「人柄」のうちと言ふべきか。何しろさもありなんと、私としても学生のころから、「唄は芸妓



第100期年次別同窓会幹事

高島梨香 (H19年卒)

## 【卒業から8年。法相とのかかわり】

東北大学法学部への進学をきっかけに北海道から仙台に引越をしてきてから早いもので、もう12年が経つた。干支が一周してしまった。「北海道から一度出てみたい」「4年間外出よう」そう思つて仙台に来たはずが、蓋を開けると、仙台の街並みや大学のキャンパス、人の温かさ等々に惹かれ、法科学院進学、司法修習、就職、結婚、出産…これら全てを仙台の地でして、今に至つている。

大学時代は、東北大学無料法律相談所（法相）や仙台模擬国連等の自主ゼミに所属し、有意義なキャンパスライフを過ごした。特に法相での

活動は、私の大学生活の大半を占めるもので、今、弁護士として働くにあたつての大いに飲んだり、牛越橋の下で夜通し場所取りをして臨む芋煮会や大学祭での出店などでも楽しだ。

平成23年12月に念願叶つて弁護士としての一歩を踏み出し、平成25年10月より法相の主審（学生たちのアドバイザー）として、年に数回、川内キャンパスの法学部棟に足を運んで、法相の活動に参加する。相談者の中には、法的アドバイスをする必要がある。相談者の中には、法的アドバイスを求めているのはもちろんとして、とにかく自分の話を聞いて欲しい、という

学生の頃、法相の出張相談（毎年夏休み期間に東北のどこかの都市で法律相談を行う）の際、出張先の都市にお住まいの弁護士（法相OBであることが多い）に主審として参加していただいたり、法相OBの方に差入れを持つて来ていたことがあります（出張相談のチラシを見てわざわざ来て下さった）。そんな時、私も漠然と、「将来、私も何らかの形で法相に関わるらしいなあ。もし弁護士になれたら、主審として活動に参加出来たらいいなあ。」と思つたこともあつた。

かつて学生の時に抱いていた漠然とした想いが、今、現実のものとなつていることに驚き、また、嬉しさを感じている。この原稿を書くにあたつて、この法律相談にしか出来ないことがあるのではないかと思つていて。弁護士の法律相談は、

1回30分程度であることが多く、その中で、相談者の相談内容を聞き、ある程度の法的内容を聞き、ある程度の法的アドバイスをする必要がある。相談者の中には、法的アドバイスを求めているのはもちろんとして、とにかく自分の話を聞いて欲しい、ということ、近況などを報告しあつて色々と盛り上がりたいものである。

一般市民である相談者の声に学生時代から触れられることは、将来弁護士に限らず社会人になるにあたつて、非常に貴重な経験である。これからも、微力ではあるがでるべき限りのサポートを続けたいと思っている。

法相は、法律を学ぶ学生の学習の機会であるというだけではなく、学生による法律相談だから出来ること、学生による法律相談にしか出来ないことがある。相談者の中には、法的アドバイスをする必要がある。相談者の中には、法的アドバイスを求めているのはもちろんとして、とにかく自分の話を聞いて欲しい、といふ思いを持っている。

この原稿を書くにあたつて改めて学生時代を思い出しても懐かしい気持ちになつた。卒業して8年、友人の結婚式などの席で友人たちに会うと当時の話で盛り上がる。また友人たちと会い、当時のこと、近況などを報告しあつて色々と盛り上がりたいものである。

この都合上、適宜、相談者の話を遮らねばならないこともしばしばある。この点法相は、特に時間の制約はないから、じっくり相談者の話を聞くことができる。これは法相の大好きな強みだと思っている。

代表を中心に「弁護士による無料の法律相談が拡大していく中、弁護士資格のない学生が行う法律相談である『法相』の相談件数はどんどん減つていくのではないか。これからいくのではないか。これから



文化系総合講義棟全景



法学部第2講義室



講義室への階段スペース



図書館内シアトルズベストコーヒー店

## 写真紹介 文科系総合講義棟 及び学内新店舗

川内だよりで言及のあった新施設内部を写真で紹介します。新店舗はそれぞれに大変盛況で、昼時には満席のためお断りをすることもあるとのことです。近くへお出かけの折はぜひお立ち寄りください。



学生用コモンスペース



講義棟内生協軽食ショップ

百周年記念館内カフェ・モーツアルトクレーズコーヒー  
(旧ファカルティクラブ)

温故知新  
【仙台藩法制史余話】その四



東北大学名誉教授

吉田正志  
(昭和45年卒)

## 法制史料としての川柳

江戸時代後期に、江戸を中心

えば、  
『縁切りと見たで』

心に隆盛をみた文芸に川柳がありま

す。

ます。俳句と同じく五

七・五の短詩ですが、俳句と

違つて季語がなく、また風刺

やうがちを本質とする点で、

庶民のみならず武士の間でも

大きいに好まれ流行しました。

現在でも川柳を詠む愛好者

は、たいへん多いようです。

この川柳の内容には、當時

の生活実態を反映したものが

あります。この点で法制史料とし

ても利用価値のあるもので

す。よく知られているのが、鎌倉にあつた緑切り寺の東慶寺(まつがおかこうじ)とも呼ばれま

す)を扱つた川柳でして、例

判を受けるために江戸に来た

また、江戸には、幕府の裁

判を受けるために江戸に来た

訴訟当事者を泊める宿屋がありまして、それを公事宿とか江戸宿と呼んでいます。多くは馬喰町にありましたので、馬喰町が公事宿の代名詞になっています。

この公事宿は、訴訟当事者を泊めるだけでなく、書類作成その他の訴訟遂行の援助もしましたので、今でいうなら弁護士に当たるなどともいわれます。

この公事宿の川柳として、例えば、

『三浦屋まだふそく』は、高尾の体重をもつと重くは、高尾の体重をもつと重く手が竹の位の遊女ならばもてる。『竹の位だと』雀ももてること』などがあります。竹に雀は伊達家の家紋で、高尾の位は松み、高尾の体重と同じ目方の金子で身請けしたもの、高尾がどうしても綱宗を受け入れないため、吉原から連れてこようと隅田川を下っている途中に舟の中で高尾を吊し斬りにした、というはなしを題材としたものです。

『尻がちいさいと』雀ももてること』などがあります。竹に雀は伊達家の家紋で、高尾の位は松み、高尾の体重と同じ目方の金子で身請けしたもの、高尾がどうしても綱宗を受け入れないため、吉原から連れてこようと隅田川を下っている途中に舟の中で高尾を吊し斬りにした、というはなしを題材としたものです。

『三浦屋まだふそく』は、高尾の体重をもつと重く手が竹の位の遊女ならばもてる。『竹の位だと』雀ももてること』などがあります。竹に雀は伊

など、東慶寺を詠んだ川柳は五百五十首ほどもあるそうです。当時の幕府法では、妻が離縁したければ、夫から離別状(三行り半)を取らねばならず、夫がどうしても離縁を承諾しないときは、縁切り寺へ駆け込んだなどと、當時の離婚法制を説明するとき

などがあります。馬喰町には全国から裁判を求めて人が集まり、その人たちの訴訟『喧嘩のおかげで公事宿はもうけ喧嘩』を取らねばならない、といふ内容です。こうした川柳を紹介しながら、當時の民事訴訟法の解説をするわけです。

『伊達騒動と川柳』このよな風刺得意とす。さて、その川柳ですが、綱

まして、将軍や大名を題材とする川柳はありません。ところがその例外として、いわゆる伊達騒動の原因となつた、仙台藩第三代藩主伊達綱宗の行状を扱つた川柳

『三浦では吉原すすめなくじぶん』さまといい』などがあります。竹に雀は伊達家の家紋で、高尾の位は松み、高尾の体重と同じ目方の金子で身請けしたもの、高尾がどうしても綱宗を受け入れないため、吉原から連れてこようと隅田川を下っている途中に舟の中で高尾を吊し斬りにした、といふはなしを題材としたものです。

『尻がちいさいと』雀ももてること』などがあります。竹に雀は伊達家の家紋で、高尾の位は松み、高尾の体重と同じ目方の金子で身請けしたもの、高尾がどうしても綱宗を受け入れないため、吉原から連れてこようと隅田川を下っている途中に舟の中で高尾を吊し斬りにした、といふはなしを題材としたものです。

『三浦屋まだふそく』は、高尾の体重をもつと重く手が竹の位の遊女ならばもてる。『竹の位だと』雀ももてること』などがあります。竹に雀は伊

などがあります。竹に雀は伊達家の家紋で、高尾の位は松み、高尾の体重と同じ目方の金子で身請けしたもの、高尾がどうしても綱宗を受け入れないため、吉原から連れてこようと隅田川を下っている途中に舟の中で高尾を吊し斬りにした、といふはなしを題材としたものです。

『伊達騒動と川柳』このよな風刺得意とす。さて、その川柳ですが、綱

『あのお家とかくに川で金をすて』

これは、高い金で身請けした高尾を隅田川で斬り捨てたことと、小石川掘（神田川）の普請を幕府から命じられて、莫大な費用を負担したことにどをかけたものです。

### 榎原家と高尾

以上の網宗と高尾のことは俗説ですが、これと似たような実話があります。それは、姫路藩主榎原政岑が、吉原三浦屋の遊女高尾と馴染みとなり、身代金二千五百両で身請受け、寛保元年（一七四一）に隠居諒慎を命じられたうえ、嗣子の政永が越後高田に転封となつた事件です。

このとき、高尾は政岑の乳兄弟（乳母の子）であると弁明して、罪を免れようとしたとされています。その川柳として  
『けいせいを乳母が子にする口車』などというのがあります。傾城は遊女のことで、車は榎原家の家紋である源氏車（御所車）を暗示しているとのことです。

このように、寛保元年の実話を川柳で詠むことは、まだ二十九三十年しか経っていないこともあって、露骨に過ぎるという思惑があつたので、その代わりに百年以上前の網宗に仮託した川柳が多く詠まれたとの指摘もあります。

### 仙台藩の活火縄

このほかに仙台藩が表れる川柳としては、

『立つ時に雀 大きな羽音させ』  
『伊達な旅立ちお江戸を』

『煙つたい火縄が 出るとずどん』  
『一の伊達道具』

などというのがあります。

仙台藩は、参勤交代の行列

に、いつでも発射できるよう簡十挺（行列の前後三十挺ずつという説もあります）を備えることを許されており、これは仙台藩のみに認められた特権だったということです。

そして、奥州道中の千住を過ぎたところで、空砲を撃つたというのが最初の二首で、雀や伊達という語が伊達

家をあらわしていることはいえません。三首目は、火縄に火が着けられるわけですから、煙つたいたけれども、それが一番の伊達道具だということですから、これまた伊達家を示しています。

### 重村の野陣

参勤交代で国許に下るときは、いつも千住で空砲をうつたのかどうかは知りませんが、それに類したはなしは伝わっています。

第七藩主重村は、宝暦六年（一七五六）七月に藩主の座につき、寛政一年（一七九〇）六月に隠居しましたが、その重村のエピソードにつぎのように、火縄に火を着けた十挺

は、全國的に凶作・飢饉が続いているのはなしがあります。

宝暦以降の十八世紀後半は、全国的に凶作・飢饉が続いた。仙台藩もその例外ではなく、参勤交代の費用もままならないため、重村が一計を案じます。

行列は、千住を過ぎたところであって、そこで活火縄十挺の筒先

を揃えてずどんと撃ち放します。

はなしではないでしょうか。

驚いた千住の町役人は、即座に幕府役人に届け出たのれども、それが一番の伊達道具だと、幕府役人が駆けつけたと具だということですから、これまた伊達家を示しています。

荒打ち続き、国許に帰る費用も捻出できないため、幸い活火縄の特権を認められているので、泊まり泊まりに野陣を張り、鳥獸を撃ち取つて食料として帰国すると述べたそうです。

その報告を受けた幕府老中は、宿駅でそのようなことをされては幕府の威信にも拘わると、何とも困惑して、そのような野陣を張らなくて

も済むように、帰国費用を貸すことにして、これで無事帰国できたということです。

このはなしは、重宗の知勇を示すエピソードとして伝えられた。仙台藩もその例外では

このはなしは、重宗の知勇を示すエピソードとして伝えられた。仙台藩もその例外では

このはなしは、重宗の知勇を示すエピソードとして伝えられた。仙台藩もその例外では

このはなしは、重宗の知勇を示すエピソードとして伝えられた。仙台藩もその例外では

このはなしは、重宗の知勇を示すエピソードとして伝えられた。仙台藩もその例外では

江戸の庶民が武士が詠んだもので、江戸の人たちも知つていたのかもしれません。

# 手紙を書くこと

東北大学名誉教授 高柳真三（故人）

手紙やハガキを書くことは、どうしても書く必要のある場合は別として、書いた方がよいと思いつが、そのままにしてしまうことは、大抵のひとのやることにちがいない。何とかいつてよこすだろうと心待ちにしているうちに、いつまでも何の腹が立つてくるが、しかし思ひ返してみると、自分も相手にかなり無沙汰したことのあるのに気づき、その腹立ちを仕方なく引っ込めてしまう経験を、私などは時たまくりかえしている。

用事を片付け、義理をはたし、あるいは愛情や友情をあらわすために、たよりを書くことは必要でもあり、いいことでもあるのは疑いない。しかし悪意の手紙や、何をいお

うとしているか理解に苦しむような手紙に対して、沈黙をまもつても咎めるべき筋合いではないであろう。まあこのようなことはわかり切ったこととして、たがいに合えば話の種のつきない間柄の人間同士が、一たび離れて住むようになつても、梨のつぶての音信不通にならぬよう心がけることは、人間関係を大事にする貴重な努力であるといつたいために、実はこの小文にペインをとつたわけなのである。

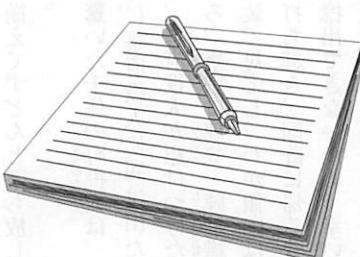
学生時代には比較的筆まめで、手紙をよく書いたひとも、世の中へ出ると生活や仕事に追われて、筆不精になるのは、はなはだりふれた例であるが私の場合をふりかえると、若いときの同級生で、いはるがもつともおおく、中でも優秀な門下生であつたグリム兄弟に書いたものの、多いのが目立つている。ヤコブ・

温かい気持ちをわかしてくれるから、やはり筆まめになる努力は仕申斐のあるものであるということを、これから世の中へ出てゆく諸君への、はなむけの言葉としたいと思う。もつとも手紙は友人や知人に對してだけでなく、肉親や家族にもいい手紙をかくことは、美德の一體にちがいない。試みに豊臣秀吉の手紙をよんでみれば、秀吉の人間味の面白さを、大抵のひとは感じられるであろう。

處で手紙を大量に書いた一つの例に歴史法学派の創始者として有名なサヴィニーの手紙を編集したものが、全三冊の大部なその書をひもどくと、彼が生涯にいかに多くの手紙を書き、それがいろんな人によりいかに大事に保存されたかにおどろかされる。内容は弟子達にあてたるものがある。内容は弟子達にあてたものがもつともおおく、中でも優秀な門下生であつたグリム兄弟に書いたものの、多いのが目立つている。ヤコブ・

高柳真三先生は大正14年東北帝国大学法文学部時代から本学で日本法制史を担当され、東大におられた石井良助先生と並んで日本法制史学の牽引役をはたされ、昭和41年に御退官・本学名誉教授となりました。その間、昭和33年から3年間第5代法学部長を務められ、初代の同窓会長であらせました。メール・スマート全盛とはい、書いて発信することの必要性は常に変わりません。この一文を取り上げた所以です。

(一九六二・一二)



## 自主ゼミだより

法学部学生自主ゼミの活動を周知するための頁です。現役学生の皆さんのお活動状況をご覧いただき、かつてこれらのゼミに所属して活躍された会員の方々はもとより同窓会員の皆様から後輩への助言・支援をよろしくお願ひいたします。

### ○無料法律相談所（代表 4年 関崎航平）

- ・メンバー：4年生27名・3年生30名・2年生36名・1年生45名
- ・活動内容：市民からの法律相談に応じて内容検討し回答する。
- ・活動日程：4月4・11・18・25日、5月9・16・2・30日、6月6・13・20日、7月4・14日、  
夏季出張相談：9月19日（山形県下を予定）

・先輩へのメッセージ：今期をもちまして創立87周年を迎えることが出来ました。これも皆様の日頃のご支援の賜物であり、厚く御礼申し上げます。今期は広報活動の規模を拡大し、減少傾向にあった相談件数の獲得を目指すと共に、他大学との情報交換にも力を注ぎ、法律相談の質の向上に努めています。これからも市民の皆様のお力になれるよう努力して参りますのでよろしくお願ひいたします。

### ○東北大学法学部模擬裁判実行委員会（代表 3年 横沢雅人）

- ・メンバー：3年生20名・2年生21名・1年生19名
- ・活動内容：今年は「少年非行」をテーマとして取り上げて裁判劇を行います。
- ・活動日程：11月14日（土）・15日（日）に東北大学百周年記念会館川内萩ホールで公演します。
- ・先輩へのメッセージ：先輩方の温かいご支援により、活動64年目を迎えることが出来ました。心より感謝申し上げます。今年は普段傍聴することが出来ない少年審判を扱い、少年が事件を起こす背景や、少年を取り巻く法制度の特徴を描きます。近況はツイッターやホームページにて報告いたしますので、ぜひそちらもご覧ください。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

### ○東北大学俱楽部国際法（代表 2年 長沼駿）

- ・メンバー：4年生9名・3年生11名・2年生12名・1年生35名
- ・活動内容：お互いに協力しながら夏・冬大会で優勝を目指す。和気あいあいと仲良く充実した活動を送る。
- ・活動日程：7月の夏大会・12月の冬大会に備えて毎週水曜日に活動している。
- ・先輩へのメッセージ：様々な面で助けていただき本当にありがとうございます！一人一人が頼りある態度で後輩たちを導いていきたいです！今年は待望の部室が出来ました。

### ○法社会学研究会（代表 2年 荒居憲人）

- ・メンバー：4年生5名・3年生4名・2年生4名・1年生10名
- ・活動内容：今年前期は「表現の自由」を取り上げ、メンバー全員で憲法に定められている表現の自由にかかわる問題について考えていきます。
- ・活動日程：毎週1回の会合。議事録を導入して議論の活発化を図ります。
- ・先輩へのメッセージ：ご支援ありがとうございます。当研究会が毎年活動を行えるのは皆様のご支援あってのことと感謝の気持ちを常に持って活動をしていく所存です。皆様の期待にお応えできるよう邁進していきたいと思います。

### ○仙台模擬国連（代表 2年 横口拓磨）

- ・メンバー：2年生21名・1年生30名
- ・活動内容：国連総会シミュレートを通して、国際理解を深める。
- ・活動日程：6月に前期会議、12月に後期会議があり、3月に春合宿を行います。
- ・先輩へのメッセージ：お世話になっております。仙台模擬国連代表の横口です。今年度もメンバーの国際理解を深める活動をしてまいります。引き続きよろしくお願ひします。

## ○ Negoistic ! (代表 4年 堀江真由)

- ・メンバー：4年生7名・3年生1名
- ・活動内容：大学対抗コンペティションでの国際的取引の仮設事例に対応する交渉スキル向上に研鑽します。
- まずは入賞！優勝にむけての盤石な組織づくりに取り組みます。
- ・活動日程：11月21・22日の大学対抗コンペティションに向けて4月～7月個々人並びにチーム活動でのスキルアップ、8月他大学との交流試合、9月審査員指導、10～11月コンペティション準備。
- ・先輩へのメッセージ：今年こそコンペでいい結果を残すためには、先輩方のご指導がカギとなります！  
お近くにいらした際にはぜひお立ち寄りください。OB会も立ち上げますのでよろしくお願ひいたします。

いよいよ主目

**本部だより****(1) 平成26年度収支決算(案)と平成27年度予算(案)**

平成26年度は、特別大きな事業もなく収支均衡型の予算を組んで運営しましたが、ほぼ予算通りの決算となりました。

収入は、わずかに5,000円ほど予算を下回ったものの、支出を抑えて約24万円の差益を得ることができました。残念なのは、ここ数年会費納入会員の数が伸び悩み、26年度もこれまで目標に掲げ続けてきた1,300名を越えることが出来ず、一般会員は1,271名に留まることです。支部活動の充実や新しい地方支部の結成などのほか、学生その他への支援を広げて行くためにもさらなる財政基盤強化が不可欠ですので、会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

平成27年度は、新たに一つの支部ができる予定で、組織がさらに活性化することが期待されますが、なんと言っても納入会員数1,300名突破をぜひ実現したいと考えております。お互いにお声を掛け合って、ご協力を頂ければ幸いです。

## ★収入の部

単位:円

項目	26年度予算	26年度決算	予算対比	27年度予算
1)会費等	5,252,500	5,206,000	-46,500	5,220,000(年会費・新入生会員および一般会員)
2)利 息	2,034	2,035	1	2,034(実績勘案)
3)広告料	—	—	—	—
4)雑収入	17,500	58,700	41,200	17,500(名簿販売)
合 計	5,272,034	5,266,735	-5,299	5,239,534

## ★支出の部

項目	26年度予算	26年度決算	予算対比	27年度予算
1)会議等	310,000	200,112	109,888	230,000(実績勘案)
2)事業費(会報発行ほか)	1,050,000	1,033,850	16,150	1,040,000(会報発行ほか)
3)事務費(旅費・人件費等)	2,877,500	2,926,595	-49,095	2,977,500(旅費・人件費等 実績勘案)
4)通信費(郵送料ほか)	720,000	702,020	17,980	720,000(会報郵送代ほか)
5)振替手数料	170,000	161,804	8,196	170,000
合 計	5,127,500	5,024,381	103,119	5,137,500

## ★収支差額の部

項目	26年度予算	26年度決算	予算対比	27年度予算
1)期間収支差益	144,534	242,354	97,820	102,034
2)前期繰越金	22,668,422	—	—	22,910,776
3)次期繰越金	—	22,910,776	—	23,012,810(見込み)

注:上記の「収入」「支出」および収支差益ともに案であり、「理事会」「総会」の承認を得て成立する予定です。

## (2) 平成27年度法学部同窓会行事予定

平成27年

- 4月1日 平田武教授第27代会長就任  
 4月7日 法学部新入生オリエンテーション  
     [法学部第1講義室] (吉田名譽教授)  
 4月20日 第1回常任理事会 [ホテル法華クラブ仙台]  
 4月24日 法祭大 [141エルパーク仙台]  
 5月15日 東海支部総会 [名古屋・東天紅]  
 5月20日 学術振興基金支援グループ懇談会  
     [法学部小会議室]  
 6月6日 広島支部総会 [メルパルク広島]  
 7月8日 会計監査 [法学部小会議室]  
 7月8日 学術振興基金理事会 [法学部小会議室]  
 7月10日 岩手支部総会  
     [ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング]  
 7月13日 学術振興基金申請採択連絡会  
     [法学部小会議室]  
 7月15日 同窓会「会報」第42号発行  
 7月24日 秋田支部総会 [ルポールみづほ]  
 7月29日 第2回常任理事会 [ホテル法華クラブ仙台]  
 8月26日 宮城支部職域幹事懇談会  
     [ホテル法華クラブ仙台]

- 8月28日 北海道支部総会  
     [ピヤケラー札幌開拓使サッポロファクトリー店]  
 9月4日 法科大学院部会総会  
     [エクステンション教育研究棟]  
 10月21日 東北芝蘭会総会 [ホテル法華クラブ仙台]  
 10月23日 福島支部総会 [杉妻会館]  
 10月31日 平成26年度理事会  
     [片平エクステンション教育研究棟]  
 現在未定 青森支部総会  
     [ウエディングプラザ アラスカ]  
 11月6日 東京支部会総会 [学士会館]  
 11月13日 同窓会総会・宮城支部総会  
     [ホテル法華クラブ仙台]  
 11月中旬 新潟支部総会

平成28年

- 1月22日 大阪支部総会 [アサヒスーパードライ梅田]  
 1月29日 第3回常任理事会 [ホテル法華クラブ仙台]  
 2月下旬 宮城支部職域幹事懇談会  
     [ホテル法華クラブ仙台]  
 3月23日 法学部卒業祝賀会 [ホテル法華クラブ仙台]

## (3) 同窓会学術振興基金

法学部同窓会学術振興基金(理事長:稻葉馨教授)では、平成26年度に①大学院生の研究紀要である「東北法学」刊行へ150千円 ②模擬裁判実行委員会③無料法律相談所④法社会学研究会⑤俱楽部国際法⑥Negoistic!へ各90千円 ⑦仙台模擬国連へ20千円 ⑧法科大学院生の司法試験受験対策のための萩法研究会へ360千円 の合計980千円の助成を行いました。

これにより模擬裁判は11月15・16日に川内萩ホールで「となり(隣席)」-過労死をめぐる民事訴訟-をテーマに第63回公演を実施、1119名の入場者がありました。またクラーク国際記念高校・仙台二華高に出張公演、仙台高校で進路講演を行いました。無料法律相談所は年間48件の相談に対応し、8月には会津若松市での出張相談会(6件)を行い、さらに地域ラジオ出演、10月のホームカミングデー当日の相談会実施で市民へのPRを行いました。法社会学研究会では前期に「介護」後期に「依存症」をテーマに研究会を行いました。俱楽部国際法は夏大会で団体4位・個人入賞最優秀賞を含め3名、冬大会個人入賞4名の成績を収めました。Negoistic!は20大学参加のネゴコンで13位でした。仙台模擬国連では前期「宇宙問題」、後期「難民問題」に取り組みました。「東北法学」は残念ながら第44号の刊行を次年度に延ばざるを得ませんでした。「萩法研究会」は9月から11月にかけて延10回の答案練習・解説を実施しました。

### 平成26年度 卒年別 会費納入会員数

卒年	昭17	18	19	21	22	23	24	25	26	27	旧28	新28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
会員数	1	1	7	4	3	8	1	2	7	13	15	21	24	25	32	37	26	45	56	51	31	30	55	22	23	23
卒年	昭43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平1	2	3	4	5
会員数	34	31	29	31	35	27	21	30	24	34	12	28	21	26	16	20	14	12	19	15	13	13	12	21	11	9
卒年	平6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	院卒	院生	修了生	合計	
会員数	14	6	8	11	5	13	8	9	5	5	8	3	5	6	3	4	4	3	4	3	4	19	24	118	1413	

1. 今年も、35年卒が最高でした。
2. 平成の方のご協力をよろしくお願いいたします。

※「院」…全ての大学院卒業・修了者を対象

# 支部だより

## 北海道支部

北海道支部では、平成26年度総会を平成26年8月22日、札幌市中央区のビアケラーレ幌開拓使にて開催いたしました。

竹田事務局長（S61卒）の司会により、総会で会計報告および理事の改選が承認されるとともに、来年の総会を8月28日に開催することが満場一致で承認されました。その後、新田支部長のご挨拶と佐藤副支部長の乾杯により、ビール会が開始されました。

清水事務局長からは、大学の近況をお聞きし、また、参加いただいた会員のみなさまからは、一言ずつ近況報告がなされました。

今年は、青木さん（H15卒）のご紹介により平成26年卒（！）という一番若手の和野さんがご出席くださったことで、毎年ご参加くださっている先輩方もお喜びになり、また、近年は広島県から沖原



西澤香衣

当日は、同窓会本部より清水事務局長にご参加いただき、支部からは新田支部長以下22名、総勢23名での会となりました。

竹田事務局長（S61卒）の司会により、総会で会計報告および理事の改選が承認されるとともに、来年の総会を8月28日に開催することが満場一致で承認されました。その後、新田支部長のご挨拶と佐藤副支部長の乾杯により、ビール会が開始されました。

清水事務局長からは、大学の近況をお聞きし、また、参加いただいた会員のみなさまからは、一言ずつ近況報告がなされました。

今年は、青木さん（H15卒）のご紹介により平成26年卒（！）という一番若手の和野さんがご出席くださったことで、毎年ご参加くださっている先輩方もお喜びになり、また、近年は広島県から沖原

さん（S46卒）がご参加くださるなど、世代も地域も超えた懇親を深めることができます。

最後は、旭川からご参加の長谷川さん（S51卒）に締め

の乾杯をお願いし、全員で記念撮影をして盛会のうちに終りました。

次回は、平成27年8月28日（金）18時から札幌市中央区のビアケラーレ幌開拓使で開催いたします（26年度と同じ場所です）。会員のみなさまのご参加をお待ちするとともに、お近くに同窓生の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介くださいますよう、お願いいいたします。平成以降に卒業された方も出席されていまして、ぜひ若い方もお気軽にお参加いただければと思います。

田口晋氏（H1）を進行役に、まずは支部長の佐々木透氏（S38）から御挨拶があり、続いて、来賓の渡辺会長から、かつて本県を訪れた際の思い出話や大学の近況等を中心にお話をいただきました。

最後は、佐々木郁夫氏（S54）の中締めにより、和やか

# 青森支部総会を開催しました！

## 青森支部

牧貴之

青森支部では、平成26年度総会及び懇親会を平成26年10月24日（金）、青森市内のウェディングプラザアラスカにて開催いたしました。

当日は、同窓会本部より渡辺達徳同窓会長（法学研究科長・法学部長）に御臨席を賜り、当支部からは井畠明夫氏（S31）以下、32名の参加となりました。

田口晋氏（H1）を進行役に、まずは支部長の佐々木透氏（S38）から御挨拶があり、続いて、来賓の渡辺会長から、かつて本県を訪れた際の思い出話や大学の近況等を中心にお話をいただきました。

最後は、佐々木郁夫氏（S54）の中締めにより、和やか

杯のご発声により、懇親会となりました。

当支部は、青森県庁及び地方金融機関の在職者が大半を占めおりますが、大学関係から、宮崎秀一氏（S51）に加え、新たに青森県に転入された小野昇平氏（博H21）に参加いただいたほか、平成26年卒業者も1名参加するなど、宴が進むにつれ、老若男女の垣根を越え、法学部同窓生としての親睦を深めることができました。



総会終了後は、井畠氏の乾



総会終了後は、井畠氏の乾

に御開きとなりました。

今後も、この青森の地において、年齢、職域を越えた「法学部同窓生」の貴重な交流の場として継続していくらど心より願っております。

(H9年卒)

## 秋田支部

嵯峨正博

当支部の総会は、毎年七月下旬に開催されるので、平成二十六年度の総会も例年通り平成二七年七月二十四日秋田市の「ルボールみずほ」で開催された。

当日は本部から戸澤英典公共政策大学院長と岡崎隆一事務局長補佐が来賓として参加され、会員は前年より十名多い三三名の出席で平成卒が半数を占めた。

総会の前日、高校野球秋田大会の決勝戦が行われ、角館高校が優勝し、同校の甲子園初出場が決まつたばかりで、角館高校出身の山田芳浩副支部長（昭五三卒）の乾杯の発



声ではじまつた宴会は当初から盛り上がったものとなつた。二次会は例年通りのカラオケ大会で親睦を深めた。

宴会前に行われた通常総会での役員選任では幹事に新たに平成二年卒（具体的には平成一八卒）を加入させ、将来の発展への一助とした。

支部役員の消息を一つ。支

部長の佐藤博身（昭四一卒）は平成二六年三月秋田県厚生連理事長を退任し、同年七月

秋田県社会福祉協議会理事長

度の一層の活躍を期して筆をおく。

(秋田支部副支部長 S31年卒)

## 岩手支部

「平成26年度岩手支部総会開催される」

佐野淳

平成26年度岩手支部総会は、平成26年7月11日（金）午後6時からホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて開催された。当日は6月に宮城から転勤された方の飛び入り参加もあり32人の会員の参加が得られたほか、同

窓会本部から渡辺達徳同窓会長（法学研究科長）及び清水廣行事務局長の2人の来賓をお迎えし、盛大な総会・懇親会となつた。

卒業したばかり（H26卒）の会員からの初々しい自己紹介、近況報告のほか、年配会員を含め、仕事に、余暇活動に、各自、それぞれの立場で

に就任した。

当支部会員の大勢を占めるのが県庁職員（OBを含む）

で、この原稿を書いている時点でも四月の異動でゆれていが、皆優秀な人材ばかりなので、夫々のところでの今年度の一層の活躍を期して筆をおく。

度の後、議事に入つた。議事では平成25年度決算を承認したほか、相原支部長をはじめとする役員の留任を決め、さら

に昭和29年卒の及川昭伍先輩を新たに顧問に推挙し、つづくなく閉会した。その後、恒例の集合写真を撮影し、お待ちかねの懇親会を開会した。

懇親会では、及川新顧問の乾杯の後、各自の近況報告を卒業年次の若い順に行い、終始和気藹々とした雰囲気で会は進行した。また、清水事務局長の取り計らいで、小田和正氏の新たな校友歌「緑の丘」を会場に流し、一同興味深く

活躍していることが伝わってきた。このように、年配、現職会員双方から、意義深い話が聞けるのが、当会の特長と再認識したところであり、大盛況の中で会を終えることが出来た。



公務等の各分野や各世代の良き交流の場となっている当支部の発展を心がけたいと思っている。

中締め後、満足気に会場を後にする大先輩方の姿を見るにつけて、毎年度開催している総会・懇親会での楽しい再会を期したところである。

(右)着手支部事務局長

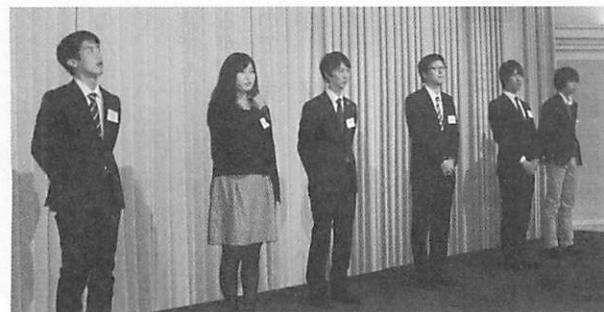
S 57年卒)

## 宮城支部

後に大先輩方の姿を見るにつけて、毎年度開催している総会・懇親会での楽しい再会を期したところである。

（右）着手支部事務局長

使河原安夫支部顧問（S 24）  
で、89歳のご高齢ながら今まで現役の弁護士として活躍をしておられ、元気なお顔を見せました。最年少は野地美沙子氏（H 26・七十七銀行）が出席し、その年代差は実に65年と幅の広い世代が一緒に参加する総会となりました。第一部では、東海林恒英支部長（S 34）の開会挨拶、次いで渡辺達徳同窓会長より、前



（写真）現役学生挨拶

一 宮城支部二六年度総会  
十一月十四日（金）、法華クラブで開催。出席会員総数は68名と、残念ながら昨年よりも若干減りました。主要職域グループ別では、七十七銀行13名、法曹界9名、宮城県庁8名、仙台市役所7名、東北電力6名が出席しました。毎回、総会への出席P.R.には、各職域グループ担当の幹事（世話役）の皆さんに、現職のお忙しい中、ご協力頂いており、感謝申し上げ

ます。前回少なかつたOGは藤田紀子氏（S 43）を筆頭に7名の方が出席しました。出席者中の最年長の先輩は、勅使河原安夫支部顧問（S 24）（S 30）・吉田正志（S 45）両名誉教授、佐藤裕一弁護士、法科大学院教授（S 52）はじめ12名の皆さんにご挨拶を頂きました。最後に田畠精治副支部長（S 34）の閉会挨拶があり、全員で「青葉燃ゆる」を齊唱して締め括りとなりました。



（写真）現役学生挨拶

二 第九回東北芝蘭会総会開催  
【H 18年設立・東北ブロック7名の方が出でました。出席者中の最年長の先輩は、勅使河原安夫支部顧問（S 24）（S 30）・吉田正志（S 45）両名誉教授、佐藤裕一弁護士、法科大学院教授（S 52）はじめ12名の皆さんにご挨拶を頂きました。最後に田畠精治副支部長（S 34）の閉会挨拶があり、全員で「青葉燃ゆる」を齊唱して締め括りとなりました。

恒例になっている卓話は80歳のお年を感じさせない（今でもスキーの指導をしている）若いイメージの津久井先生が「健康長寿」をテーマに楽しいお話しを聞かせてくださいました。

各メンバーの近況報告では、いずれも各界の中堅として活躍している現役の皆さん

中の文系研究棟が来年3月に竣工予定であることなどのご挨拶がありました。第二部の懇親会は阿見理事（S 44）が司会し、勅使河原先輩の乾杯のご発声でスタート、歓談の中で、招待された現役学生（東北法学刊行会）加藤雄大、（Negotistic）富田真梨子、（模擬裁判実行委員会）御園裕一郎、（無料法律相談所）関崎

会長】  
9月5日（金）、法華クラブで開催。法曹界、宮城県庁、仙台市役所、東北電力で現役として活躍している会員14名が出席。来賓として渡辺達徳法学部長と卓話講師をお願いした津久井俊行仙台整形外科病院名誉院長（S 34東北大医学卒）をお迎えし、諸星久美子さん（H 2仙台市役所）の司会で進行しました。事務局より、あらためて「芝蘭会」の元々の由緒について説明がありました。

「S 5年頃に当時の法文学部の女子学生8人（代表は有賀美智子さん・故人・S 4卒後、大蔵省入省。公正取引委員会、国民生活センター長として活躍）をメンバーとする会がで、當時の中村法文学部長に「芝蘭会」と命名して頂いたのがそもそもその始まりであった。その後、S 59頃に森伊都子弁護士（S 34）を産みの親、

厚谷襄兒北大学名譽教授（S 32）と樋口陽一名誉教授（S 32）を育てての親として東京地区在住の法学部OGの会が設立され、芝蘭会の名を継承しました。



## 会 報

だけに、時代の動きを反映した生々しい内容で、大変参考になりました。

(写真・藤田会長挨拶)

### 三 役員幹事懇談会

在仙の同窓会員が所属する主要職域グループ（宮城県庁、仙台市役所・七十七銀行・東北電力・法曹界）、東北芝蘭会、法科大学院部会の計七グループの世話役担当幹事と同窓会役員及び法学部の先生方が一

堂に会し、親しく交流する貴

重な機会として半年毎に開催しております。また、上期会

では石綿はる美准教授（民法担当）に「相続法の課題」後

継ぎ贈贈を素材として、下

では、現役バリバリの各幹事より各界の動きや当面する問題状況などについて報告を聞きながら、楽しく杯を交わしました。

(写真・平田教授卓話)

(宮城支部事務局長 S43)

### 福島支部

#### 「福島支部総会を開催いたしました」

矢吹勇雄

平成26年10月24日(金)

支部会員26名の出席のもと第

35回東北大法部同窓会福

島支部総会が開催され、平成

25年度事業報告及び決算の承

認並びに平成26年度事業計画

及び予算の審議などの支部運

営の基本となる案件を御審議いたしました。

会員の皆様どなたでも気軽に参加できるような、そして、

同窓会には、同窓会本部から中林暁生准教授と清水

が参加いたしました。法曹界、民間企業、政治・行政分野などそれぞれ御活躍されている方々が、分野を超えて、そして世代を超えて一同に会し、交流を深めることができるの

がこの同窓会の大きな魅力のひとつであります。今回の懇親会でも、大いに会員同士で交流を深めることができました。

（金）の開催を予定しております。日程等が決定いたしますら、御案内いたしますので、福島県内にお住まいの会員の皆様には是非御参加ください。

（金）の開催を予定しております。日程等が決定いたしますら、御案内いたしますので、福島県内にお住まいの会員の皆様には是非御参加ください。

（金）の開催を予定しております。日程等が決定いたしますら、御案内いたしますので、福島県内にお住まいの会員の皆様には是非御参加ください。



### 東京支部

#### 年齢差64歳、和気藹々の交流

佐藤誠

また来年も参加したいと思えます。

（金）の開催を予定してま

るよう、和やかで楽しい同窓会を開催してまいりたいと考

えています。

（金）の開催を予定してま

るよう、和やかで楽しい同

（支部事務局担当 矢吹勇雄（やぶき いさお）平成11年卒（やぶき いさお）平成11年卒（やぶき いさお）平成11年卒

まで御連絡ください。会員の皆様の多数の御参加を心よりお待ちしております。

TEL 090-7321-6961（携帯）

（昭和52年）、山下洋美（平成4年）の方々が理事に加わりました。



続いて部屋を201号室に移しての懇親会。高橋郷臣さん(平成8年)の楽しい司会進行により、同窓生同士の和気藹々の一時の交歓の場となりました。前会長の庄司昊明さんにによる乾杯の音頭で、会は始まりました。今回の出席者数は、140名弱、なかなかの盛況で、会場が狭く感じられるほどでした。

一言スピーチでは、久しづりにご出席されたという松島由紀子さん(昭和28年)のお話、前月10月に最高裁判事に就任した池上政幸さん(昭和50年)からの近況報告、小6日(金)18時より、学士会館で開催されます。

(東京支部会事務局次長 平成8年)

ファイナルでは、理事の佐藤均さん(昭和47年)のリードで学生歌「青葉もゆる」を全員で合唱、事務局の山本隆さん(昭和50年)より、お聞きの言葉があり、和気藹々のうちに、楽しい会を終えました。

平成27年度総会は、来る11月6日(金)18時より、学士会館で開催されます。

平成24年度に支部の活動を再開して後、初めての役員改選を迎えて、次期役員について選を選び、新たに3人の役員を選任しました。中でも平成11年、平成12年の法學部卒業の方から理事に就任していただきました。若い会員に向けたPRや、若い会員の参加しやすい支部運営に向けて、活躍されるよう期待しているところです。

新潟支部総会は、平成20七年一月三十一日に、二十名の支部会員が出席して、信濃

西晴子さん(昭和58年)からも近況報告をいただき、和気藹々の中での会が進められました。

東北大学法學部同窓会東海支部総会及び懇親会が、平成27年5月15日(金)、東天紅にて開催されました。東海支部会員16名に加え、本部から同窓会長平田武様及び事務局長清水廣行様、並びに、経済学部の経和会から伊藤伍郎様のご参加を賜り、計19名の参加となりました。

参加者が例年を下回る人数(例年は30名弱)となつてしまったことは、幹事である私

## 新潟支部

本田一丸

新潟支部総会は、平成20七年一月三十一日に、二十名の支部会員が出席して、信濃

川河畔に臨む新潟グランドホテルを会場として、開催されました。同窓会本部からは、浮かぶ平和の紹介などがありました。また、池田憲人さん(昭和45年)、枝野幸男さん(昭和62年)の皆さんからも近況報告をいただきました。

総会は、平成二十五年度事業報告および決算報告、平成二十六年度事業計画および予算案、並びに次期役員の審議を行いました。また、清水事務局長からは東北大学法學部の現在の様子や同窓会の活動について報告をいただきました。

新潟にお出でいただいたことに、お礼を申し上げます。

短い時間の中で「新潟の銘酒を十分に」とまではいきませんでした。会長の任期が終わられるといふことでした。が、また、新潟においては、現役の機会があれば、是非、お声かけいただきたいと思ってます。

その後、出席者それぞれから近況報告をいただき、和気藹々の中での会が進められました。

東海支部総会のご報告 星野真二

東北大学法學部同窓会東海支部会員16名に加え、本部から同窓会長平田武様及び事務局長清水廣行様、並びに、経済学部の経和会から伊藤伍郎様のご参加を賜り、計19名の参加となりました。

参加者が例年を下回る人数(例年は30名弱)となつてしまつたことは、幹事である私の不手際(案内文の発送遅れ)

渡辺先生からは法學部の教育研究、キャンパスの現状等をお話いただきましたとともに、法學部同窓会会長渡辺達徳先生と同窓会事務局長清水廣行さんにおいていただきました。

新潟県支部ではほぼ全ての支部を訪問されることになると、話をしていました。昨年度の内藤六六年度事業計画および予算案、並びに次期役員の審議を行いました。また、長渡辺達徳先生からご臨席いたしました。新潟の銘酒を貢味いただく機会を作りたい」と記して、次回はぜひ、同窓会で、「次回はぜひ、同窓会に参加いたい」と考へて、新潟に転入の際は同窓会事務局への連絡をお願いします。

今後も、引き続き、多くの方から参加いただきたいと考えています。新潟に転入の際は同窓会事務局への連絡をお願いします。

新潟県支部ではほとんどの支部を訪問されることになると、話をしていました。昨年度の内藤六六年度事業計画および予算案、並びに次期役員の審議を行いました。また、長渡辺達徳先生からご臨席いたしました。新潟の銘酒を貢味いただく機会を作りたい」と記して、次回はぜひ、同窓会で、「次回はぜひ、同窓会に参加いたい」と考へて、新潟に転入の際は同窓会事務局への連絡をお願いします。

今後も、引き続き、多くの方から参加いただきたいと考えています。新潟に転入の際は同窓会事務局への連絡をお願いします。

が原因でありまして、大変申し訳なく思つております。来年度での挽回をここにお約束いたします。

参加者の年代層としましては、上は昭和35年卒（阿部純一先輩）から下は平成19年卒（森亮太さん）まで、47年もの幅の広い層から同窓が集まりました。皆様が、それぞれの年代での大学生活、教授や授業の様子などのエピソードを披露され、世代間での違いや共通点などについて、昔を懐かしみながらの歎談がなされました。

途中、恒例の応援歌「青葉もゆるこのみちのく」の合唱が、学友会応援団ご出身の加藤雄一先輩（平成7年卒）の音頭の下、執り行われました。参加者が何故か男性のみでしたので、非常に雄々しい合唱となりました。なお、これはこれで勇壯でよろしかったのですが、やはり、繊細で可憐な女性の歌声が全くないといふのは少し物足りなく、来年度の課題とさせていただきた

その後、本部の清水事務局長より、法学部1番2番階段教室棟の改修・新築工事が完成したことや、片平の食堂が改装されたことのご報告、東北大學の先輩（小西晴子様）が監督として制作された映画「赤浜ロッキンロール」の上映が名古屋で5月23日になさることのご紹介がありました。

新入会員としては笛子善平先輩（昭和55年卒）のご出席を賜ることができました。もと他にも、幹事が把握していない同窓生が東海地区に多数いらっしゃるかと思います。同窓生の皆様にはなるべく多数のご参加をいただきました。いと考えておりまますので、東海地区にご在住の方で、幹事から総会開催の案内状が届いていない方がいらっしゃいましたら、どうか、幹事の私星野（連絡先052-1582-7373）までご連絡をいた

ます。（H9年卒）

## 大阪支部報告

川 口 哲 生

27年1月23日（金）、毎年恒例のアサヒスキー・パードライ梅田にて開催されました。今年は、来賓及び関西の同窓生合計35名が参加されました。

まずは、藤田勝利大阪支部長（S42卒）から挨拶があり、次に渡辺達徳学部長から、東北大ロースクールの現状や学部の新校舎についてご報告いたしました。関西の同窓生は、なかなか仙台まで足を運ぶ機会がないので、渡辺学部長からのご報告により、それぞれの世代が過ごしたキャリアパスが刻々と変わつていていることを実感できました。

そして、次に、藤田支部長（S35卒）、前田順司先輩、野村剛司大阪支部事務局長（H5卒）の順番で近況報告などがありました。

そこで、締めには毎年恒例の一昨年の前田順司先輩（S48卒）、昨年の大石眞先輩（S49卒）と続いた講話も今年で

3回目となり、すっかり定着した感があります。



井一匡大先輩（S35卒）のあいさつで終了となりました。

毎年参加していただいている方も新しく参加される方もいます。これまで参加されたことのある皆さんも、まだ一度も参加されていない方も、ありがとうございました。

次回平成28年1月22日（金）は、是非、大阪支部同窓会にご参加下さい。

井一匡大先輩（S35卒）のあいさつで終了となりました。

毎年参加していただいている方も新しく参加される方もいます。これまで参加されたことのある皆さんも、まだ一度も参加されていない方も、ありがとうございました。

次回平成28年1月22日（金）は、是非、大阪支部同窓会にご参加下さい。

## 広島支部

### 広島支部第8回総会・懇親会

深田健介

平成26年6月7日、マルパルク広島において、3名の来賓を含む総勢21名の参加を得て、支部総会および懇親会が行われました。

まず、同窓会長・渡辺達徳先生よりご挨拶いただきました。法学部の入試の競争倍率の低下、法科大学院の入学希望者の減少、川内南キャンパスの講義室の取り壊し等、法学部の現状についてご報告いたぐと共に、将来に向けた抜本的改革計画についてもお話しいただきました。つい数年前まで東北大学で学んでいた身としては、思い出のある講義室がなくなるとお聞きしてとても寂しい思いですが、法科生の皆様には、新しい学び舎で新しい時代の法科部を創造していただければと思います。



つに続き、中国地方整備局長、栗田悟氏（S54工・土木修卒）より、「広島市を中心とした社会資本の整備」と題してご講演をいただきました。栗田局長には、50枚を超えるスライドを含む詳細な資料に基づいて、広島支部総会および懇親会が行われました。

まず、同窓会長・渡辺達徳先生よりご挨拶いただきました。法学部の入試の競争倍率の低下、法科大学院の入学希望者の減少、川内南キャンパスの講義室の取り壊し等、法学部の現状についてご報告いたぐと共に、将来に向けた抜本的改革計画についてもお話しいただきました。つい数年前まで東北大学で学んでいた身としては、思い出のある講義室がなくなるとお聞きしてとても寂しい思いですが、法科生の皆様には、新しい学び舎で新しい時代の法科部を創造していただければと思います。

開催いたしました。今回は大坂支部から黒田京子様・沖曉様にご出席いただきました。毎回、懇親会では、期や業種講演をいただきました。栗田局長には、50枚を超えるスライドを含む詳細な資料に基づいて、広島の都市開発・インフラの整備状況等についてわかり易くご説明いただきました。大変有意義な時間となりましたこと、この場を借りて御礼申し上げたいと思います。

懇親会も恒例の「青葉もゆる」で締めとなり、盛況のうちに総会および懇親会を終えることが出来ました。広島には法学部のみならず、東北大同窓会の支部もございますので、これから広島へお住まいになられる同窓生の方は是非同窓会へご参加ください。

東北大学のみならず、全国的に法科部・法科大学院についても、暗い話題の方が多いです。昨今ではありますが、震災から4年を過ぎ被災地が復興しつつある中、東北大学法科部の益々のご発展を祈念しております。

## 法科大学院部会総会報告

### 法科大学院部会総会報告

平成26年8月22日、東北大学法科大学院部会（東北大学ロースクール同窓会）の総会・講演会及び懇親会が行われましたので、以下、ご報告いたします。

【第一部】総会（午後4時30分～午後5時）冒頭、伊藤佑紀部会長の挨拶で総会が開会しました。

続いて、成瀬幸典法科大学院長より東北大学ロースクールの現況報告がなされ、修了生の就職に関してもフオローレーを手厚くしていきたいとのお話をありました。

その後、役員改選手続があり、「法科大学院卒業生への

最後に、仙台よりお越しいただいた同窓会長・渡辺先生をはじめ、日頃より東北大学渡部雄介会員、相澤央敏会員が選任されました。

協議事項としては、成瀬院長より、主に若手弁護士が東北大学ロースクールにおいて、15回程度の受講回数で希望科目を履修でき、履修後には修了証が発行される「科目等履修生制度」について話があり、今後、希望の講義内容等について意見を聞いていただきとの話が述べられました。

また、佐藤裕一萩法研究会事務局長より、萩法研究会について同窓会基金から多大なご支援を頂いており、今後より内容を充実させていきたいとの話がありました。

最後に、三橋要一郎副部会長より閉会の挨拶があり、総会は閉会しました。

【第二部】講演会（午後5時～午後6時30分）総会終了後、畑一郎裁判官（仙台地裁部総括判事、元東北大學ロースクール教授）よ



期待」とのテーマにより、講演をしていただきました。畠裁判官からは、若手の法曹としてあるべき姿勢や考え方等について丁寧にお話しいただき、厳しくも温かい、そして示唆に富むお話をしていました。

そして、最後には、ロースクール卒業生の今後の活躍を期待する旨のお話をいただき、同窓生一同、改めて身の引き締まる思いであつたと思います。

**[第3部] 懇親会（午後7時）**

## 34J 同期会・懇ぶ会開催

昨年11月6～7日、38年法

卒同期会を東京湾シンフォニーランチクルージングで開催した。晚秋の皇居をめぐり、フレンチを頂きながらワイン

ボーリッジ、東京ゲートブリッジを遊覧した。夜は浅草「貞千代」旅館に席を移し、

同期入学者143名中物故された22名の「合同慰靈・懇ぶ会」を開催した。物故者令夫人三

名を含む総勢37名が参加、「慰靈の読経」は同期の福井県小

浜市常高寺沢口住職が行い、内山幹事総括が以下の「慰靈の言葉」（一部省略）を述べ、

講演会終了後、アーケホテル仙台青葉通りにて、懇親会が行われました。

修了生、在校生及び教員の先生方合わせて約70名が参加され、交流を深めました。

## 同期会だより

夜の更けるのも忘れるほど語り合った。物故者それぞれの居場所を見つけた安堵の気持ちを感じた会であった。開催後令夫人6名から、亡き夫の

仏前で読み上げ、学友と共にあつた過去を走馬灯の如く思ひ浮かべたとの嬉しい便りがあつた。

「昭和34年4月私たち143名は春爛漫の片平丁本部構内の桜並木の下に集いました。皆、目に輝きを宿した紅顔の美青年でした。お世話になつた家族のため、母校の名誉にかけて、発展を目指す国のために一途な気持ちで勉学へのみちへ邁進致しました。厳しかつたゼミナール、閉館まで頑張つた図書館、血を燃やしたサークル活動、和平を目指した安保闘争、徹夜稽古の模擬裁判、無報酬の法律相談、楽しめたた石巻日和山公園ハイキング、やがて過ぎ、皆それぞれの道多き、夢多き。その四年間もやがて過ぎ、皆それぞれの道のリーダーたらんと進み、しきを削る業界を生き抜くため、人一倍の努力と研鑽とを重ねました。時に企業戦士、時に母子家庭と揶揄され、誠意を尽くし、必死で働きまし

た。たまに暇を見て皆で樂しく、家庭孝行もしました。

そんなさなか、ある日突然病魔に取りつかれ、無念の別れを告げた仲間。もっとやりたい事があつたろうに！もつと生きたかつたろうに！何故自分がいたかがわからぬ。生まれたかがわらぬのか！部下を思いやり、面倒をよく見、良く指導して、貴方は誰からも愛された、本当に素晴らしい男でした。将来を最も嘱望されておりましたよ。それなのに：貴方には生きていて欲しかった！病とはいえ本当に残念でなりません。貴兄と大学四年間共に過ごせたことは誇りです。貴兄と友でおられたことは宝でした。また巢

立つてからも数々の付き合いをする機会を持ち得たことも誇りでした。今宵は令夫人を交えて、共に過ごした貴兄のことをお酒の肴にさせて頂き、懐かしく思いをはせ、過ぎ去つた日々を偲ばせて頂きました。私たちも人に支えられ、社会に守られて今まで生かされて参りました。私たちはこれまでお世話になつた人た



めで、日々研鑽しました。糧多き、夢多き。その四年間もやがて過ぎ、皆それぞれの道のリーダーたらんと進み、しきを削る業界を生き抜くため、人一倍の努力と研鑽とを重ねました。時に企業戦士、時に母子家庭と揶揄され、誠意を尽くし、必死で働きました。たまに暇を見て皆で樂しく、家庭孝行もしました。

きを、懐かしく思いをはせ、過ぎ去つた日々を偲ばせて頂きました。私たちも人に支えられ、社会に守られて今まで生かされて参りました。私たちはこれまでお世話になつた人た

ちのため、世のため今少しお返しのご奉公をさせて頂きまます。一足お先に逝かれました貴兄等、22名の友よ！どうかご安心して安らかにお休みください。同期一同、心よりご冥福をお祈り申し上げております。

(文責・内山武司)

## 35J会 定例同期会

入学年度35Jは、毎年、3月5日に同期会を行っていって、30年を越します。昨年は、多くが卒業後50年になるので、震災鎮魂の旅として、南三陸町のホテル観洋で開催しましたが、今年は、例年どおり、東京で開催、会場は、浜松町の貿易センタービル39階の東京会館で行われました。天候不順の今年でしたが、当日は、幸い雲一つない好天、芝増上寺と東京タワーを見下ろし、遠くに、アーフビルズを見る眺望のパールルームで

ランチの時間、2時間を楽しむ過ごしました。

当初49名参加予定でしたのが、本人の体調不良や家族の入院、急な出張などの理由で、当日は42名の出席になります。欠席の皆さんには、元気で公私忙しくて出席できないという方がいる半面、病気克服に頑張っている様子を書いてくれた皆さんが多いです。早く良くなりますよう願わずにはいられません。



会は、冒頭、昨年唯一人の物故者横山君の靈に黙とうを捧げました。石巻出身の横山君は、昨年の35J会合で、中心となつて準備してくれましたが、会合が終わつて間もなくすい臓がんと診断され、抗がん剤治療を続けるも効なく、昨年暮れに亡くなりました。そんな報告をスピーチの最初に、今回仙台から出席の池上君がしてくれました。続

限られたスペースのなか、一部の皆さんの話を披露しましたが、懇談の時間は、止むこと知らず、あつという間の2時間でした。

幹事の一人としての反省は、最近の安倍首相による憲法改正の提起について、私たちちは、天下の清宮四郎教授の講義を受けているのであります。35Jの皆がどう考えているのか問題提起すればよかつたのではないか、と思つていますが、どうでしようか。

恒例の青葉もゆるの合唱、「わかれらこそ、國のいしづえ」内心忸怩たるものあり、反省の思いを込めて歌いました。そして、菊地君がいつものラソンは抽選に外れたけれど、各地のマラソン大会で頑張り、4時間を切るのが目標とか、以前、ハワイのマラソンに出たことがあるとも。心臓の不整脈とか、ステント治療など受けていた私たしからすると同窓、同期とは思えないと、他大学の卒業ではないのかと思いたなります。

限られたスペースのなか、会も38回目を迎えるました。季節は廻り、木々甦る4月11日(土)は、とても爽やかな閑白日でした。

恩師中川善之助先生を景慕して、同窓の先輩後輩で集う会亭にて、久々の四方山話で

## 冲和のつどい (鎌倉中善会)

卒寿の大先輩から団塊の世代まで30名、年齢差は二十五、六歳でしょうか。寺苑で墓参・記念撮影の後、近くの



す。懐かしい泉下の友も偲びつつ、厚谷さん（昭32）の司会で個性あふれるスピーチが続きました。

岡山から阿部さん（昭26）、金沢の菅井さん（昭35）、名古屋の大内さん（昭39）、塩釜の僧侶鎌田さん（昭39農）、仙台の小山さん（昭38）、札幌の笠井さん（平4）他。思いがけなく沖縄から兼城さん（昭34）は妻子同席され「中川先生と沖縄民謡の思い出」に谷茶目節で

興を添えていたきました。

水野紀子先生も仙台から隣席下され、学部や学生の現況も伺いました。

「朋遠方より来る有、亦楽しからずや。」樂老の実感です。

予め配布された水野先生のレクチャードNA鑑定による血縁関係否定と嫡出推定」と「生殖補助医療による生命の創造と民法」等です。

幹事のご手配で、中川先生の書かれた第一次世界大戦に絡む旧い隨想「法律と女性」等も紹介され「早緑の光に包まれて法の縁」の趣でした。

次回は明年4月9日（土）。皆さんは元気で旧交を温めましょう。幹事の小野さん（昭35）ご夫妻には、一同に代わり感謝申し上げます。

（秋山嵩 昭36）

## プラマイ会

47回 プラマイ会開催される

昨年11月14日、恒例の定例

会が件のホテルグランドアーティ半蔵門・シンフォニーで開催された。このところ、ほぼ場所は固定である。窓からは東京タワー、国會議事堂、そして半蔵門を眺められる夜景の奇麗な場所にある。年2回の開催だから、今回で47回を数える。あと50回の大台まで少しのところまできた。参加者は14名であった。目標は20名の大台だが、なかなか到達しないのが悩みである。

18時20分に開会の挨拶の後、しばらく歓談。すぐに近況スピーチが始まる。いつも時間配分は一人3分間だが、人数も少ないし、自由にしゃべっていただこうという寸法でフリーリーとした。もつとも順番は参加エントリーの順での進行である。現役は数えるほどになつた。退職後の過ごし方の話が多い。旅行に、山登り、図書館通い、家庭菜園を始めた話、ボランティアの話が主だった。病気を克服した話もある。スピーチの後は自由討議？それらを大いに参考にし

ながら、懐かしい昔に帰ります。ともにアットホームな雰囲気の中で仙台の今昔を熱く語りましょう。

なお、会専用のインストラを更新、以下に連絡をしていただければアクセスが可能です。

世話人 和田義則

porichannw@yahoo.co.jp  
(昭和47年卒)

045-366-172297



